



世田谷区

City of SETAGAYA

## 令和7年度当初予算（案）概要

Initial Budget Overview for FY2025





## 「学習する都市」推進予算

令和7年度  
一般会計当初予算

**3,996億1,700万円**

前年度比 +280億6,600万円  
+7.6%



HOME/WORK VILLAGEイメージ図

# Contents

I. 当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・P.4

II. 令和7年度 新規・拡充事業説明・・・・・・P.7

No.	分野	事業名	頁
1	子ども・若者	せたがや若者フェアスタート事業	8
2		乳幼児短期緊急里親モデル事業	10
3		保育施設への経営支援	11
4		若者支援の充実	12
5		子どもの意見表明と参加・参画の取組み	13
6		中学生・高校生世代の学習スペース等の確保	15
7	教育	区独自教員の配置による教育の質の向上	16
8		配慮を要する児童・生徒への支援の充実	17
9		学校徴収金事務の負担軽減	18
10		小学校における登校時間前の児童の見守り	19
11		学校施設の暑熱対策・学校改築・学校改修	20
12		地域・社会を舞台に自分らしく学ぶ機会の充実	21
13		学びの多様化学校の開設	22
14		様々な学びや本に出会える新たな図書館サービスの推進	23
15	健康・福祉	福祉人材の確保・育成・定着支援事業	24
16		医療的ケア児・重症心身障害児（者）の受入れ促進	26
17	災害・危機管理	在宅避難（マンション防災）の推進	27
18		地域防災力の向上	29
19		物資供給体制の強化	30

No.	分野	事業名	頁
20	災害・危機管理	災害時医療救護体制の強化	31
21		災害時のペット同行避難にかかる取組み	33
22		住まいの防犯対策サポート事業	34
23	環境・リサイクル・みどり	脱炭素地域づくりの推進	36
24		（仮称）世田谷版気候若者会議の開催	37
25		UCHIKARAプロジェクト	38
26		等々力渓谷の保全・再生	39
27	経済・産業	せたがやPay	40
28		産業活性化拠点（HOME/WORK VILLAGE）の開設	42
29	都市整備	公園・緑地の整備	44
30		災害に強い都市基盤の整備	46
31	人権・コミュニティ	地域コミュニティの担い手づくり支援事業	48
32		地域社会の課題解決を図る市民活動支援の推進	49
33		困難な問題を抱えた女性への支援	50
34		パートナーシップ宣誓10周年イベント	51
35		犯罪被害者等支援事業	52
36		せたがや未来の平和館開館10周年記念イベント	54
37		人材育成	人材育成の取組みの強化（人への投資）

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。増減率1,000.0%以上については、-%で表示しています。

※ 令和7年度当初予算（案）は、区議会の議決前ですのでご注意ください。

III. 資料編・・・・・・・・・・・・・・P.57

# I 当初予算の概要

---

# 1 予算編成の基本的考え方

## ○ 国の経済動向及び見通し

国は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加と、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実にすることが最重要課題であるとしています。

こうした認識のもと、国の令和7年度の経済見通しでは、「総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。」としています。

しかしながら、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があることから、区民生活においては、引き続き、先行きが不透明な状況となることが見込まれます。

## ○ 区の財政見通しと行政需要への対応

世田谷区の財政見通しについて、特別区税は、ふるさと納税の影響による減収を見込む一方で、賃金上昇・人口動向に伴う増収や国の定額減税の終了に伴う増を見込み、前年度比で126億円の増としました。また、特別区交付金については、財源である市町村民税法人分や固定資産税の増等により、前年度比で49億円の増額を見込みました。

歳出面では、国の制度改正などに伴い、児童手当（前年度比+71億円）・私立保育園運営（同+39億円）・障害者自立支援給付（同+19億円）など扶助費の大幅増（同+152億円）を見込んでいます。加えて、現下の物価・人件費高のなか、地域経済の好循環を生み出すため、適切な価格転嫁を進め、予算に反映しています。

また、今後、区では、大規模自然災害への備えをはじめ、社会保障関連経費、道路・公園等の都市基盤整備、本庁舎等整備や区立小中学校など公共施設の改築・改修等、増加する行政需要に対し将来を見据えながら適切な財政運営をしていく必要があります。

## ○ 令和7年度当初予算のポイント

令和7年度当初予算編成は、区民が学び続ける環境の整備と参加と協働による地域全体での学びを進める、「『**学習する都市**』**推進予算**」として編成しました。

配慮を要する児童・生徒への支援（インクルーシブ教育の推進）、学びの多様化学校の開設準備、教員の負担軽減などによる教育の質の向上のほか、子どもの意見表明と参加・参画の取組み、区内産業のイノベーションを創出する「HOME/WORK VILLAGE」の開設を通じた区民・事業者の学び、マンション防災共助促進事業や地域コミュニティの担い手づくり支援事業などを通じた地域活動への出会い・学び、脱炭素地域づくり事業などを通じた学びなどにより、基本計画に掲げる、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷の実現を推進していきます。

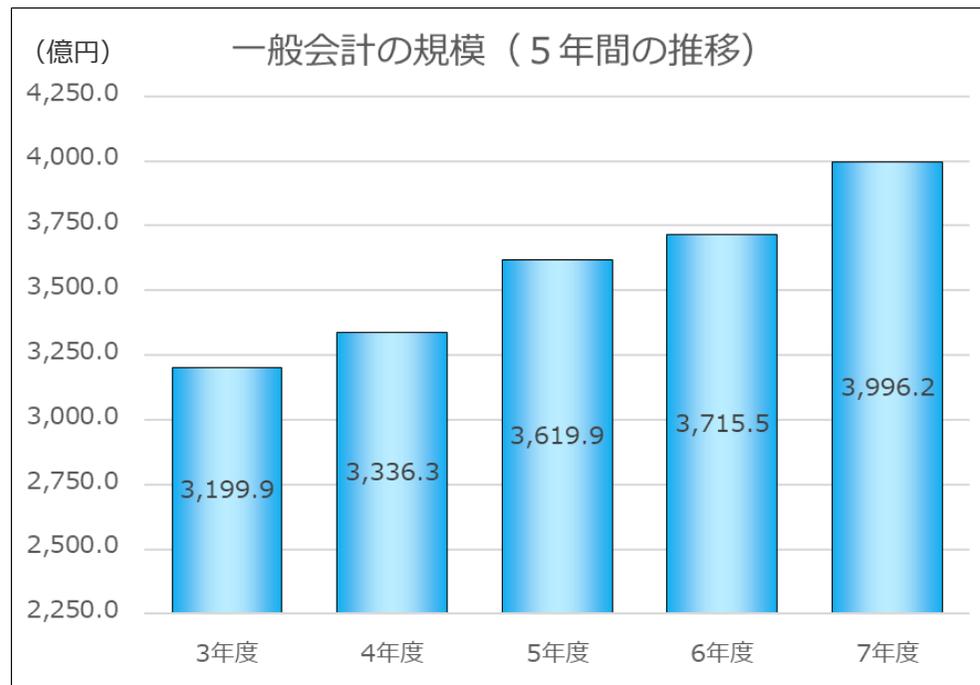
## 2 令和7年度当初予算規模

### 各会計当初予算

(単位：億円)

会計	6年度	7年度	増減額	増減率
一般会計	3,716	<b>3,996</b>	281	7.6%
国民健康保険事業会計	854	<b>823</b>	△ 32	△3.7%
後期高齢者医療会計	260	<b>266</b>	6	2.3%
介護保険事業会計	730	<b>744</b>	14	1.9%
学校給食費会計	35	<b>39</b>	4	11.7%
合計	5,596	<b>5,869</b>	273	4.9%

- 一般会計は、児童手当や私立保育園運営などの子ども・子育て関連施策や本庁舎等整備工事費などの増により、3,996億円、前年度比で7.6%、281億円の増となりました。
- 国民健康保険事業会計は、1人あたりの保険給付費および被保険者数が減少したことなどにより、823億円、前年度比で△3.7%、△32億円の減となりました。
- 後期高齢者医療会計は、被保険者数の増加による保険料等負担金の増などにより、266億円、前年度比で2.3%、6億円の増となりました。



- 介護保険事業会計は、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費などの増により、744億円、前年度比で1.9%、14億円の増となりました。
- 学校給食費会計は、食材料費高騰への対応などにより、39億円、前年度比で11.7%、4億円の増となりました。

## Ⅱ 令和7年度 新規・拡充事業説明

---

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	せたがや若者フェアスタート事業 (世田谷区児童養護施設退所者等支援事業)			予算額 (前年度比)	4,652万円 (+2,090万円)

## 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

児童養護施設等を退所した若者が、夢と希望を持って未来を切り開くための支援を社会全体で支えるため、全国から寄せられる寄附を原資に、**給付型奨学金・資格等取得支援・家賃支援**を実施してきた。

しかし、家庭で生活している子どもの中にも、虐待による心の傷を抱え、大人になってからも被虐待経験が起因する生きづらさや心身の不調等を抱えながら、厳しい家庭環境の中で生活し、親を頼ることができず困難に直面している者がいる。

置かれた環境や境遇の違いのみで、自身の将来が狭まることがないように、**虐待等の逆境的体験があり、親族からのサポートがなく困難な状況にある若者にも対象を広げる**とともに、安定した生活基盤及び学び直しの保障のために、新たに**医療費支援・高等学校卒業程度認定試験補助・賃貸住宅保証料補助**を実施する。

## 事業内容

### 拡充 ■ 対象者

これまで**児童養護施設や里親家庭等のもとを巣立った若者**を対象として実施していたが、以下のいずれかに該当する者を新たに対象とする。

- ①世田谷区児童相談所が一時保護して中学校卒業以降に家庭復帰した者
- ②中学校卒業以降に、措置を解除され家庭復帰した者  
(世田谷区児童相談所が措置した者 または 区内児童養護施設等出身者に限る)
- ③虐待を受けた経験があり、中学校卒業以降に児童相談所もしくは子ども家庭支援センターの支援を受けていた者

※いずれの場合も、親族からのサポートがなく、現在困難な状況にあること等が要件。



# ■ 支援内容

せたエール（相談支援機関）  
による伴走型支援



継続的できめ細やかなサポート

対象者数（見込み）105人  
基金活用額（見込み）4,652万円

## 給付型奨学金



- ・学費（上限50万円）
- ・教材費・通学交通費(実費)
- ・PC購入費（上限10万円）

## 新規 医療費支援



- ・医療費補助（上限3万6千円）  
医療費にかかる経費の一部を助成

## 資格等取得支援



- ・普通自動車第一種運転免許  
（上限30万円）
- ・その他資格（上限10万円）

拡充

- ・高等学校卒業程度認定試験補助  
（上限30万円）

学び直しの支援

## 家賃支援



- ・家賃補助（上限月額3万円）

拡充

※やむを得ない事情がある場合、  
2年間の再受給可

一度自立したものの、その後  
困難に直面した者への支援

拡充

- ・賃貸住宅保証料補助（上限2万円）  
保証会社に支払う家賃債務保証の保証料  
（契約時）の一部を助成

## No. 2

事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	乳幼児短期緊急里親モデル事業			予算額	1,502万円

## 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

乳幼児の愛着形成のためには、特定の大人が安定して関わることができる里親家庭に委託することが望ましいとされているが、子どもの様々な状況に対応できる十分な担い手がないことで、一時保護を含めた乳幼児の里親委託が進んでいない。

乳幼児の里親委託の推進を目指して、里親の担い手を増やす取組みを進めると同時に、**乳幼児短期緊急里親モデル事業を試し、乳幼児の急な受入れに対応できる緊急里親を確保する。**

里親子が暮らしやすい街をつくるためのシンボルマーク

## 事業内容

## 家庭的な環境での一時保護

## 乳幼児短期緊急里親の確保待機費用等

550万円

常時、緊急里親が待機し、乳幼児を緊急に一時保護する際にスピーディーに受入れが可能となるよう、待機料(月額10万円)を支払う。

<対象児童>

一時保護が必要となった乳幼児  
(0歳児～未就学児)

<緊急里親の確保数>

4家庭

<スケジュール>

4月以降 緊急里親の確保

## 家庭養育推進のための体制

## 里親等委託推進専門員の配置

593万円

一時保護受入れ先としての緊急里親の新規開拓や関係機関との調整のほか、児童相談所や里親支援センターと連携して緊急里親への受け入れ調整、養育サポートなどを行う。

<配置数>

里親等委託推進専門員 1人

- ・早期の家庭復帰のための支援を実施
- ・代替養育が必要となった場合は里親への委託を優先して実施



里親を知ってもらい  
担い手を増やす

## 里親制度の周知 359万円

バスの車体広告を通じて里親制度を広く区民に周知することで、里親や里子への理解を深め、担い手を増やすとともに、里親子が暮らしやすいまちを目指す。

<実施内容>

バス車体側部広告

<実施時期>

9月以降 広告バス運行



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	保育施設への経営支援			予算額	2億1,956万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区ではこれまで保育の質と量の両輪を重視した施設整備を進めてきたが、私立保育園等では年齢や地域等により欠員(空き定員)が発生することによる経営の影響が課題となっている。今後の保育の需要量見込みに対応した保育施設の定員を確保するためには、既存の保育施設が引き続き定員を維持して運営していくことが重要であることから、私立保育園等における欠員(空き定員)に対する支援に取り組む。

### 事業内容

#### 新規

私立保育園等の欠員に対する運営費補助  
1億4,032万円

対象年齢：0歳児

対象施設：私立保育園、認定こども園、  
家庭的保育事業、小規模保育事業、  
認証保育所

補助単価：月額62,000円～92,000円



#### 拡充

私立保育園等の欠員を活用した在宅子育て家庭への支援  
事業「未就園児の定期的な預かり事業(はじめてのおともだち事業)」の対象年齢拡大 7,924万円※

対象年齢：令和6年度 0歳児→令和7年度 0～2歳児

対象施設：私立保育園、認定こども園、  
家庭的保育事業、小規模保育事業

【参考】認証保育所：0～2歳児 私立幼稚園：2歳児

※予算額は対象年齢拡大の1～2歳児分のみ計上

事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	若者支援の充実			予算額	1,223万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

青年期等の若者は、進学・就職等の環境の変化とともに社会とのつながりが希薄になり、自立に向けて様々な課題を抱えることから、**若者が適切な支援機関や地域団体等とつながり、多様な出会いや経験を通して主体的・継続的に活躍できるよう、若者支援の充実**を図る。

### 事業内容

#### 若者と地域資源のつなぎ

ユースコーディネーターの配置 500万円

#### <事業内容>

- ・悩みや課題を抱える若者や地域活動に参加・参画したい若者を、適切な居場所や支援につなぐ
- ・地域資源（居場所や支援機関等）のサポートやネットワーク構築

#### <配置人数>

R7 1人



居場所  
や支援

つな  
がり

### 若者が自分らしくチャレンジでき、 主体的・継続的に活躍するための 支援の充実



#### 若者の参加・参画、意見表明の 機会の拡充

ユースカウンスル事業の実施 723万円

#### <事業内容>

- ・子ども・若者が参加・参画し、身近な課題や区政課題について検討した結果を区の施策に反映
- ・希望丘青少年交流センターが拠点となり、各地域でも活動を行いながら、子ども・若者の意見形成・表明と、その反映・実現に向けたサポート等を実施

#### <対 象>

区内在住、在学、在勤の中学生世代～24歳まで



意見  
表明

主体的  
な活動

## No.5

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	政策経営部、 子ども・若者部
事業名	子どもの意見表明と参加・参画の取組み			予算額 (前年度比)	4,357万円 (+3,228万円)

## 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）の重点政策である子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備の実現に向け、また、令和7年度からの子ども条例の一部を改正する条例及び子ども・若者総合計画（第3期）のスタートに合わせて、**子どもの権利の普及啓発・意識醸成、権利擁護の取組みの推進、子ども・若者の意見表明と参加・参画の機会を充実し、子どもの権利が当たり前に保障されるまちを文化として築いていく。**

世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

子ども・若者総合計画（第3期）

一人ひとりが 笑顔で 自分らしくチャレンジできるまち

## 事業内容

子ども・若者が「意見を聴いてもらえている」と実感できることは、意見表明や意見形成、地域社会への参加意向の土台となるため、次ページの事業を実施する。

子どもの権利が当たり前保障されるまちを文化として築く

意見表明・参加・参画の  
機会の拡充

子どもの権利の普及啓発・意識  
醸成、権利擁護の取組みの推進



## 子どもの権利が当たり前 保障されるまちを文化として築く

子ども・若者の意見を  
区の政策等に反映したり、  
地域で実現する

意見表明・参加・参画の  
機会の場の拡充  
3,028万円

子どもの権利を知り、  
実感できることは、意見  
表明・参加・参画の土台  
につながる



## ●子どもの意見表明・参加・参画の機会の場の拡充 (主な事業)

### 新規 キミのためのイマ・ミライ動画作文コンテスト

小中学生が、地域をつくり支える主体としての意識を醸成することを目的として、基本計画を知って考えたことなどをテーマに、小中学生が作成した動画・作文を募集し、優秀作品の表彰を行う

### 新規 世田谷区子どもの声アンケート

子どもの意見表明の機会を拡充し、子どもの意見を区政運営に反映するため、9歳～14歳(小学4年生～中学3年生)を対象に、区政運営の基礎資料となる項目について、アンケートを実施する

### 拡充 区民意識調査及び区政モニターアンケート対象年齢拡充

対象年齢：R6 18歳以上 → R7 15歳以上(高校生世代～)

### 新規 せたがや若者ファンディング

子どもの参加・参画を促進するため、若者が地域とつながりを持ち、多様な出会いや経験を通じて、主体的に活動できるよう、活動費用を子ども・若者基金から補助する (6団体×20万円)

### 拡充 せたがや子どもFun! Fan! ファンディング対象団体数拡充

対象団体：R6 8団体×20万円 → R7 15団体×20万円

## ●子どもの権利の普及啓発・意識醸成、 権利擁護の取組みの推進 (主な事業)

### 新規 子どもの権利委員会の設置

日常的に子どもが過ごす場や施策及び事業等において、子どもの権利をまもるため、子どもの権利保障の視点に立った調査・評価・検証を行う子どもの権利委員会を設置する

### 新規 子どもの権利の普及啓発プロジェクト

子どもの権利に関して、子どもや区民への普及・啓発を図るための事業を実施する

子どもの権利の普及啓発・意識  
醸成、権利擁護の取組みの推進  
1,329万円

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部、総合支所、 教育委員会事務局
事業名	中学生・高校生世代の学習スペース等の確保			予算額	1,069万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

中学生・高校生世代においてニーズの高い、勉強ができるスペースを確保するため、公共施設の空きスペースや使用しない時間帯等の有効活用を図り、中学生・高校生世代に向けた学習スペース等を区内各所に設置する。

### 事業内容

#### 新規 児童館を活用した学習スペース等の開放

児童館運営時間外の夜間帯に中高生世代が利用可能な学習スペース及び休憩できる場を開放する(試行)

実施個所数：中高生支援館2か所(代田児童館、粕谷児童館)

#### 新規 図書館を活用した閲覧・学習席の提供

図書館が所蔵する多様な資料とあわせて、中高生世代が優先的に利用可能な閲覧および学習スペースを提供する(試行)

実施個所数：4か所(中央図書館、烏山図書館、上北沢図書館、梅丘図書館※) ※リニューアルオープン後、設置予定

#### 拡充 区民集会施設の空き時間等を活用した学習スペースの開放

実施個所数：17か所→19か所

(烏山区民センター、池尻区民集会所 他)

#### 青少年交流センターにおける学習室・学習スペースの設置

実施個所数：3か所(池之上、希望丘、野毛)



事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	区独自教員の配置による教育の質の向上			予算額	3,345万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

学校現場において教員不足が続く中、授業や様々な校務、さらには保護者への対応など教員が関わる業務は多岐に渡ることから、正規の勤務時間を超えて勤務することが常態化している。こうした環境を変革するために策定する「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」に基づき、会計年度任用職員として区独自教員を採用し、小学校高学年における教科担任制の導入及び新人育成・緊急対応の強化を図ることにより、教育の質の向上を図る。



### 事業内容

#### ①小学校高学年における教科担任制の導入

##### ○学級担任制

担任が自分の学級で**ほぼ全ての教科**を指導するため、各教科の授業準備が必要となり、授業研究・改善をする時間の確保が困難。



##### ○教科担任制

一人の教員が**特定の教科**を受け持ち、**複数の学級で指導**するため、担当教科数・授業時数が削減され、より深く掘り下げた教材研究や教科特有の指導法の習熟が可能。



#### ②新人育成及び緊急対応の強化

配置先の学校を固定しない教員を「学級経営支援教員」として配置し、巡回しながら新人の育成を担当するとともに、教員の欠員などの緊急時には該当校に配置して担任業務を補佐し、安定的かつ持続可能な学級運営を推進する。

東京都では令和10年度までに12学級以上の学校で教科担任制を実施予定だが、世田谷区では独自で取組みを推進する。

大規模校  
R7:1校

大規模校(1学年5~6学級)においては、同じ教科を持つ教員間の連携により質の向上を図ることや、時間割の編成等を研究するため、専任の区費講師を加配。

小規模校  
R7:1校

小規模校(11学級以下)に専任の区費講師を加配し、高学年で教科担任制の研究を行うことにより、令和10年度以降に区独自で小規模校においても教科担任制を実施。



取組みの年次別計画	R7	R8	R9	R10
①小学校における教科担任制の導入	2校 4人	3校 6人 (+1校+2人)	3校 6人	全校実施 (小規模校は区費による配置)
②新人育成及び緊急対応の強化の学級経営支援教員	4人	8人 (+4人)	16人 (+8人)	24人 (+8人)

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	配慮を要する児童・生徒への支援の拡充 (インクルーシブ教育の推進)			予算額 (前年度比)	11億4,312万円 (+6億5,676万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

「世田谷区教育振興基本計画」及び「せたがやインクルージョンプラン」においては、インクルーシブ教育の推進を重点取組みとして位置づけている。その推進に向けて教育委員会の考え方や視点、取組みを示す「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」及び「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を令和7年3月に策定する。これに基づき、通常学級における特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に対する人的支援を推進し、子どもたちの学びと育ちの充実を図る。

### 事業内容

#### (1)教育委員会及び学校の体制強化

##### 「インクルーシブ教育支援チーム」による学校支援

教員経験者とスクールソーシャルワーカーによる巡回支援について、「インクルーシブ教育支援チーム」として体制を拡充し、全校への巡回訪問の実施や、児童・生徒の観察及びアセスメントに基づく学校への助言等を行い、学校支援体制を強化する。

R6 6人 → R7 8人

**拡充**



#### (3)教員の専門性・指導力の向上

##### 多様な研修の充実による教員や支援員の専門性・指導力・支援力の向上

新たに福祉の専門家等による職種や職層にあわせた研修を行うことにより、学びや支援の質の底上げにつなげていく。

**拡充**

中学1～3年生

小学2～6年生

小学1年生

#### (2)人的支援の拡充

##### 「インクルーシブ教育支援員」による支援

- 小・中学校全校に配置している支援員をインクルーシブ教育支援員として現状の体制(各校1名、大規模校8校は各2名)から、小学校は各校2名体制に拡充し、通常学級における配慮が必要な児童・生徒への支援を強化する。

R6 98人 → R7 151人

**拡充**

- 通常学級に在籍する特別支援学校就学相当の児童・生徒に対し、新たにインクルーシブ教育支援員を配置し、学習参加等を支援する。

R7 13人

**新規**

##### 「エデュケーション・アシスタント」による支援

小学第1学年に学級経営上必要な業務全般の補助等を担う「エデュケーション・アシスタント」を小学校全校に配置し、学級担任の負担軽減を図る。

R7 61人

**新規**

##### 「学校生活サポーター」による学校支援の拡充

通常の学級における特別な支援が必要な児童・生徒の介助や安全管理等を行う「学校生活サポーター」による支援の時間数を拡充し、個別の見守りや特定の時間等における支援に柔軟に対応する。

R6 94,255時間 → R7 98,889時間

**拡充**

事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	学校徴収金事務の負担軽減			予算額	1,105万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

各学校における教材費や校外学習参加費等の学校徴収金（私費会計）事務が教職員の負担になっていることから、「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」に基づき、これまで学校によって処理方法等が異なっていた事務を統一するとともに、**学校徴収金集金サービスを活用し、学校を通さずに教材事業者等への支払いができるようにすることで、教職員の負担を軽減する。**

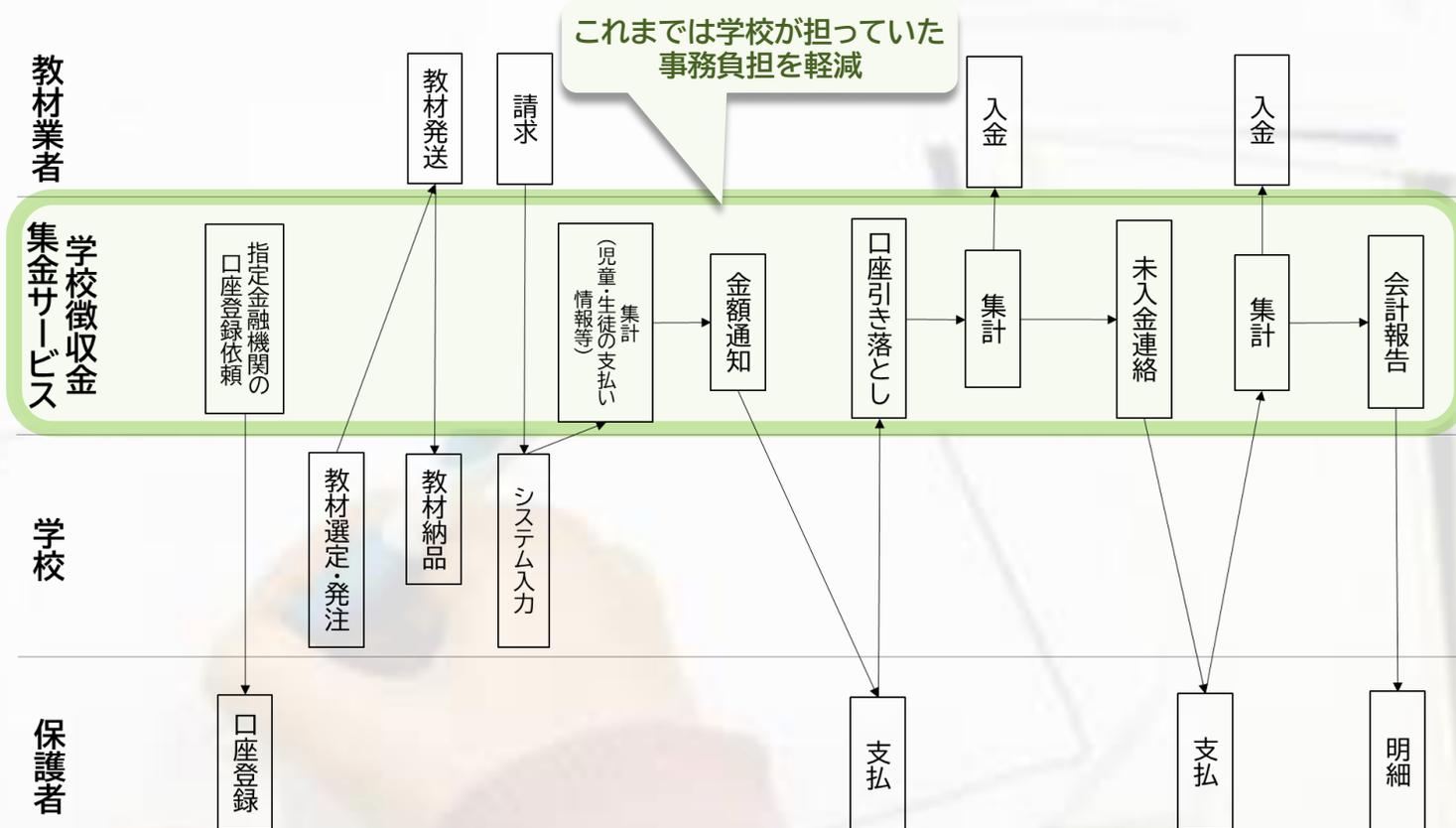
### 事業内容

#### 学校徴収金集金サービスの活用

令和7年度は先行実施校（10校程度）にて、学校徴収金集金サービスを活用した事務を実施し、導入効果の検証結果を踏まえて、令和8年度以降、区内小・中学校全校にて活用する。

R7 10校程度  
→R8～ 90校

### <学校徴収金集金サービスを活用した場合の事務の流れ（イメージ）>



## No.10

事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	小学校における登校時間前の児童の見守り			予算額	531万円

## 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

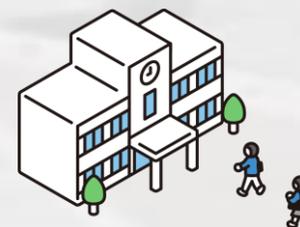
朝の小学校の開門時間について、住宅都市という世田谷区の特性より、保護者の出勤時間等に対応するニーズもあることから、児童を見守るスタッフを配置した上で登校時間よりも前に小学校の門を開き、学校敷地内で児童の受入れを行うことにより、教員に負担をかけることなく、保護者の利便性を向上させる。

## 事業内容

- 令和7年度はモデル校2校において、各校が実施している校舎が開くまでの時間帯に児童が敷地内で待機する等のスキームを受け継ぐことを基本としつつ、教員に代わって児童を見守るスタッフを配置し、見守り事業を実施する。
- 区内の小学校の開門時間のうち最も早い7:45をモデル校における開門時間とし、校庭の一部や昇降口等において、各校のルールに準じて、児童の見守りを行う。
- スタッフは、シルバー人材センター会員とする。
- 対象児童は、モデル校に在籍する全1年生～6年生とする。
- 学校休業日については、新BOP学童クラブ登録児童を対象に実施する。

## 【スケジュール】（予定）

- 令和7年度 モデル校2校において事業実施、検証  
 令和8年度～ 検証に基づき拡充  
 令和10年度～ 本格実施（開門時間の統一）



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	学校施設の暑熱対策・学校改築・学校改修			予算額 (前年度比)	112億5,640万円 (△16億1,273万円)

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

事業内容

校舎棟

※R6補正予算を含む予算額は121億1,805万円

体育館

### 学校施設の暑熱対策

20億8,096万円

(+6億5,286万円)

※R6補正予算を含む

拡充

昨今の猛暑・酷暑への対応として、校舎棟においては、空調設備を順次更新し、体育館においては空調設備の増強を図る。また、校舎棟最上階普通教室と体育館においてそれぞれ断熱・遮熱対策を実施し、より快適な教育環境を確保していく。

最上階普通教室  
天井内部断熱材11校  
(小11校)



空調設備更新15校  
(小10校、中5校)



最上階普通教室  
遮熱カーテン20校  
(小20校)



遮熱カーテン41校  
(小27校、中14校)



屋根散水装置または、  
天井輻射熱反射シート  
30校(小18校、中12校)



空調設備増強22校  
(小22校)

### 学校改築 51億4,987万円 (△22億988万円)

区立小・中学校は昭和30～40年代に集中的に建設されており、老朽化が進んでいる。今後、多くの学校施設が改築等の時期を迎えるため、年3校改築を基本として計画的かつ着実に学校改築を実施していく。

学校名		R7	R8	R9	R10	R11
小学校	砧小学校(全面改築)	△☆	△	△☆	○	○
	八幡小学校(全面改築)	基本構想	△	△	△☆	○
中学校	弦巻中学校(棟別改築)	☆	○□	○□*	*	
	奥沢中学校(全面改築)	△☆	☆○	○	☆○	○
	松沢中学校(棟別改築)	基本構想	△	△	△☆	○

△…設計、☆…解体工事、○…建築工事、□…改修工事、\*…外構・校庭整備工事

### 学校改修 48億8,722万円 (+5億6,070万円)

児童・生徒等が快適に過ごせる安全・安心な学校施設となるよう、トイレの洋式化、防犯対策として施設の電子錠化などを迅速かつ計画的に進め、より良い教育環境の充実に努めていく。

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	地域・社会を舞台に自分らしく学ぶ機会の充実			予算額 (前年度比)	5,155万円 (+940万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

一人ひとりが学びの主体となる、新たな学校外の多様な学びのプログラム「LEARN in SETAGAYA」を実施するとともに、論理的な思考や主体的に問題発見・解決に取り組む力等を育むことを目的に実施しているSTEAM教育事業について、学校や各地域での展開を拡充し、地域・社会を舞台に自分らしく学ぶ機会を充実する。

### 事業内容

#### 新規 LEARN※<sup>1</sup> in SETAGAYA 200万円

～子ども・保護者・教員を対象とした学校外の多様な学び～

小・中学生向け体験型探究プログラムを基軸に、保護者同士の交流会や教員向けワークショップ等を組み合わせて実施するプログラム。

《実践例》「アルバイト体験」「徹夜で昆虫観察」「知らない街探検」

※<sup>1</sup>「LEARN」とは

Learn:学ぶ、Enthusiastically:熱心に、Actively:積極的に、Realistically:現実的に、Naturally:自然に の頭文字



それぞれの個性がそこにある学びの場

for  
CHILDREN

これからの子育てを共につくる場

for  
PARENTS

新しい学びを共につくる場

for  
TEACHERS

#### 拡充 STEAM教育※<sup>2</sup> 2,955万円 (+740万円)

##### 1 学校への出前授業

R6: 小学校 8校、中学校4校

R7: 小学校16校、中学校8校

##### 2 地域での講座

R6: 3か所 から R7: 5か所

各地域での  
多様な学びの機会充実

大学等  
との連携

等々力溪谷等の  
地域資源の活用



※<sup>2</sup>「STEAM教育」とは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の頭文字をとった言葉で、各教科の知識や考え方を統合的に活用して、問題解決や新しいものを創造する力や探究的な思考をはぐくむ学習手法

事業区分	新規	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	学びの多様化学校等の開設準備			予算額	7億4,595万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

不登校生徒への支援策として、個性に合わせた多様な学びや柔軟な教育課程を編成できる「学びの多様化学校」及び、併設施設として、不登校児童・生徒の心の居場所「ほっとスクール」について、令和8年4月開設に向けた準備を進める。

### 事業内容

3階

#### 学びの多様化学校



#### ↑プレイルーム

運動が苦手な生徒も気軽に体を動かせる遊具を設置。



#### ↑リラックスルーム

いつでも気軽に休憩できるリラックスルームを設置。

連携

### 【施設概要】

#### ・学びの多様化学校

定員 60名 月～金曜日 午前9時～午後3時40分まで

#### ・ほっとスクール

定員 35名 月～金曜日 午前9時30分～午後3時まで

2階

#### ほっとスクール



2階

#### 校長室、職員室、教育相談室等

教職員とほっとスクールスタッフで意見交換会等を行い、指導・支援の在り方を協議する。



1階

#### 特別教室、図書室、会議室兼相談室等

#### ○ 学びの多様化学校との連携

児童・生徒間の交流や、授業の無い時間帯に特別教室等を利用した体験学習を実施。

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	教育	所管部	教育委員会事務局
事業名	様々な学びや本に出会える新たな図書館サービスの推進			予算額	3億5,135万円 (+3億4,607万円)

※予算額は工事費8億400万円を除く

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

- ・梅丘図書館は、令和8年2月にリニューアルオープンし、様々な世代が滞在できる図書館として、閲覧席の充実や、ワークショップエリア及びカフェエリアの新設など、新たなサービスを提供する。
- ・予約した資料を無人で受取ることができる「図書館ブックボックス」の拡充や「返却ボックス」を新設し、利便性の向上を図る。

～梅丘図書館のリニューアルオープン・図書館ブックボックスの拡充～

3階 自然を感じながら  
感性を育むフロア  
講演会・講座、学習席などに  
使用できる多目的室や親子  
での読み聞かせができる  
キッズテラスなど



事業内容

◆梅丘図書館リニューアルオープン  
**新規** 3億921万円

1階 賑わい・交流・創作  
・発信のフロア

自由に創作活動ができる  
ワークショップエリアや  
飲食しながら読書を楽しむ  
カフェエリアなど



2階 新たな学びや自分に合った居場所  
に出会えるフロア

インターネット予約  
可能な閲覧席(約80席)  
のほか、中高生世代向け  
書架エリアなど



※写真やイラストはイメージ

◆図書館ブックボックスの拡充 4,214万円 **拡充**

図書館ブックボックスの設置増  
及び返却ボックスの追加設置

R6 ブックボックス 1か所  
→ R7 ブックボックス 4か所  
返却ボックス 2か所



▲ブックボックス下北沢  
予約資料の受取り用に  
34個のボックスを設置し、  
モデル事業で運用中

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	高齢福祉部、障害福祉部
事業名	福祉人材の確保・育成・定着支援事業			予算額 (前年度比)	3億1,018万円 (+1億3,107万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区民に必要な福祉サービスの事業継続を支えるため、区内の福祉施設や介護サービス事業所における質の高い福祉人材の確保と育成・定着支援を総合的に推進することを目指し、各事業を実施する。

### 事業内容

令和7年度新規事業として、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所等に対する電動アシスト自転車等購入費用助成やハラスメント等に関する弁護士相談を実施し、福祉人材の定着を図る。

また、障害福祉分野における人材確保に向けた取組みとして、障害福祉サービス事業所に対しても採用活動経費を助成する。

## 確保

## 育成

## 定着

#### ◆採用活動経費助成 2,860万円

採用活動にかかる費用を助成し、人材確保に向けた取組みを支援。

○対象事業所

・介護サービス事業所

**拡充**・障害福祉サービス事業所

#### ◆介護職員初任者研修課程の受講料助成(介護・障害) 565万円

#### ◆介護福祉士実務者研修受講料助成(介護・障害) 1,127万円

#### ◆介護福祉士資格取得費用助成(介護・障害) 150万円

#### ◆登録ヘルパー等研修受講助成(介護) 24万円

#### ◆職員研修費助成(介護) 2,868万円

#### ◆新規 電動アシスト自転車等購入費用助成(介護) 7,853万円

ケアマネジャー・ホームヘルパーの負担軽減を図るため、電動アシスト自転車・予備用バッテリー等の購入費用を助成。

○対象事業所 約520事業所

居宅介護支援、訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○対象経費 1台につき上限15万円(補助率10/10)

居宅介護支援専門員が2人以上在籍の事業所は2台分

#### ◆新規 ハラスメント等に関する弁護士相談(介護・障害) 102万円

利用者や家族による不適切な言動(ハラスメントを含む)に対し、サービス事業者を対象とした弁護士相談を月1回開設。

#### ◆宿舍借り上げ支援事業(介護) 9,773万円

新規

## 世田谷区介護事業者経営改善支援事業 3,500万円

## 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

社会情勢の変化による影響を受け、経営状況が厳しい中、生産性の向上や介護職員の処遇改善等につながる経営改善の意欲のある区内の介護事業者に対して、専門事業者による介護事業所の経営課題の分析や経営改善への伴走型支援を行う。

## 事業内容

## 伴走型の経営改善への支援

募集

①経営診断

②改善提案

③実行支援

成功事例の  
横展開

## ①経営診断

介護事業所にコンサルタントを派遣し、経営に関する資料確認やヒヤリング、現地調査等を通して課題の分析を行う。

## ②改善提案

経営診断で抽出された課題の解決に向けた改善策を提案し、介護事業者と共に具体的な取り組みをまとめる。

## ③実行支援

介護事業者による経営改善策が効果的に実行されるよう、進捗確認や助言などの必要なサポートを行う※。

※実行支援にあたっては高齢福祉部だけでなく、事業者の経営支援のノウハウのある経済産業部とも連携して実施。

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	健康・福祉	所管部	障害福祉部
事業名	医療的ケア児・重症心身障害児（者）の受入れ促進			予算額 (前年度比)	1億5,796万円 (+2,135万円)

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

医療的ケア児や重症心身障害児（者）等が通う障害児（者）通所支援事業について、人件費や送迎に係る諸経費、光熱水費の高騰などが重なり、安定的な運営を継続することが厳しい状況にあることから、**医療的ケア児・重症心身障害児（者）施設運営助成を拡充する。**

### 事業内容

医療的ケア児  
受入れ促進事業補助金  
5,110万円

#### <補助対象>

世田谷区内で医療的ケア児を預かる  
児童発達支援・放課後等デイサービス  
事業所

#### <拡充内容>

国の報酬改定等を踏まえた単価の見直し  
(例：医ケアスコア32点以上の受入れ  
4,000円→5,880円など)



**医療的ケア児者とその家族が  
笑顔でいられる環境の整備**



重症心身障害児（者）  
通所事業補助金  
1億686万円

#### <補助対象>

世田谷区内で重症心身障害児（者）を預かる  
児童発達支援・生活介護事業所

#### <拡充内容>

東京都の補助単価に加え、世田谷区独自補助  
として+20%上乘せ

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	危機管理部、総合支所
事業名	在宅避難（マンション防災）の推進			予算額 (前年度比)	3億9,678万円 (+3億9,466万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内の居住実態や今年度の防災カタログギフトの取り組み結果を踏まえ、令和7年度は、**集合住宅（マンション）居住者の防災意識の向上**を図るため、集合住宅（マンション）居住者に焦点をあてた**共助を促すマンション防災推進**の取り組みを実施する。

### 事業内容

#### 新規

#### ◆マンション防災共助促進事業 3億6,399万円

希望するマンションに対し、マンション内での協力関係づくりにつながる条件を付し、共助を促す備品（資機材）を供与する。

**1棟あたり最大30万円×1,000棟程度**を想定

想定資機材：ポータブル蓄電池、階段自動運搬機、

キャリーカート、エレベーターチェア 等

#### 拡充

#### ◆防災区民組織の新規結成の促進（集合住宅等） 1,635万円

震災から地域社会を守るために自主的に結成する防災区民組織の新規結成を促進する。

#### 拡充

#### ◆在宅避難啓発事業 1,644万円

動画、イベント、冊子など官民連携手法も取り入れながら積極的なアプローチを行う。



# R7年度マンション防災事業ロードマップ

訓練参加機会の少ない  
区民へのアプローチと  
マンションにおける  
在宅避難のポイントと  
補助制度の紹介

居住者同士の関係性が  
希薄なマンションにおける  
協力関係づくりにつなげる

マンション防災力の  
更なる向上の取組み

Step  
01

- 【事業】
- ・在宅避難啓発動画の配信（全区民）
  - ・マンション防災啓発冊子の配布

在宅避難啓発動画の配信



マンション防災啓発冊子



Step  
02

- 【事業】
- ・マンション防災共助促進事業
  - ・マンション防災啓発イベント

マンション防災共助促進事業



防災組織結成意向アンケートの共有

官民一体の取組み  
危機管理部×支所×マンション管理会社

相互協力



Step  
03

- 【事業】
- ・防災区民組織の結成
  - ・東京とどまるマンションへの登録等

防災区民組織結成

マンション内における防災区民組織の結成



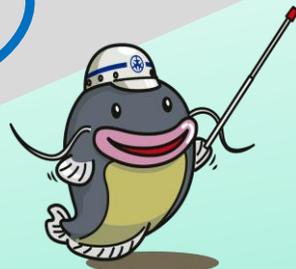
マンション管理会社等



管理会社等の協力を得ながら、  
共助促進事業、啓発イベント、  
防災区民組織結成に取り組む。

Goal  
Image

マンションにおける在宅避難の推進、  
マンション防災力の向上により、  
避難所を含めた地域全体の避難環境の向  
上を図る。



じよすけ

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	総合支所、教育委員会事務局
事業名	地域防災力の向上			予算額 (前年度比)	2億6,466万円 (+1億3,699万円)

## 新規

## 区立学校の防災力向上 (7,831万円)

## 目的 (現状の課題、事業化のねらいなど)

中学生及び教職員の防災用ヘルメットを購入し身の安全確保を図るほか、生徒の自発的な災害ボランティア活動や教職員が指定避難所の運営支援の際に活用する。

また、地域の防災訓練への参加など、学校と地域が顔の見える関係づくりを進めることで、防災への更なる意識向上を図るとともに、コミュニティの中心であり指定避難所となる区立学校の防災力向上に取り組む。



## 事業内容

- 防災用ヘルメットの購入
  - 区立中学校全生徒 12,200個
  - 区立学校教職員 3,469個

## 拡充

## 地区・地域防災力の強化 (1億8,635万円)

## 目的 (現状の課題、事業化のねらいなど)

自助・共助の支援、公助機能の強化など、地区・地域の実情を踏まえた施策を展開し、さらなる地域防災力の強化を図る。

## 事業内容

## 自助・共助の支援

- 避難所運営活動の支援強化
- 防災区民組織や震災対策用井戸への助成強化

## 在宅避難の推進

- マンション防災の強化  
(防災区民組織新規結成促進：100組織)
  - イベント、講演会等を通じた在宅避難の呼びかけ
- 避難所の着実な運営のための備え

- 水害時避難所等へのスポットクーラー配備 (26か所)
- 行政拠点の強化

- 拠点隊活動物品の配備強化 など



事業区分	新規	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	危機管理部
事業名	物資供給体制の強化			予算額	9,268万円

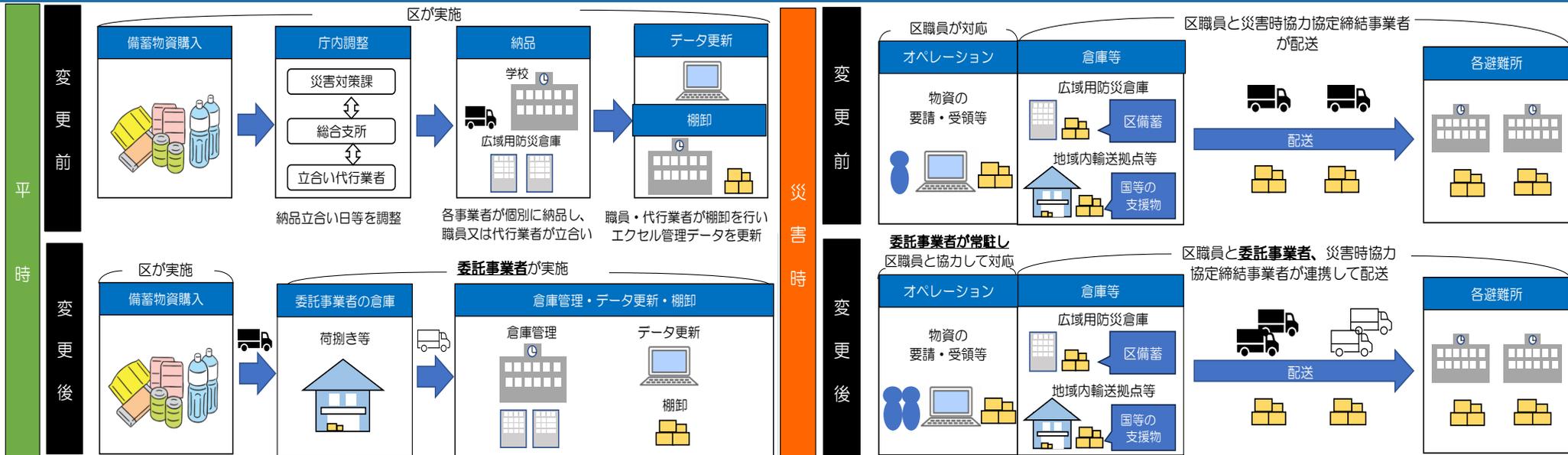
目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

事業内容

- 1 平時の備蓄物資の管理について  
⇒ これまでの大規模災害の教訓や物資のニーズの多様化等により、備蓄物資の品目・数量が増加している。
- 2 災害時の避難所等への物資供給について  
⇒ より迅速かつ確実な物資供給オペレーションや配送等における専門性を高めて体制をさらに強化する必要がある。

- 1 物流事業者等へ備蓄物資管理業務を委託  
⇒ 専門的な知見を最大限活用して防災倉庫内の最適化及び物資管理業務を効率化・省力化を実現
- 2 委託事業者との災害時協力協定の締結  
⇒ 備蓄・支援物資の情報を一元管理し、事業者の専門知識を生かして物資供給の迅速性・確実性を向上

備蓄物資管理のイメージ



委託事業者の物資管理や配送等の専門的知識を活用して倉庫の最適化や効率化・省力化を実現

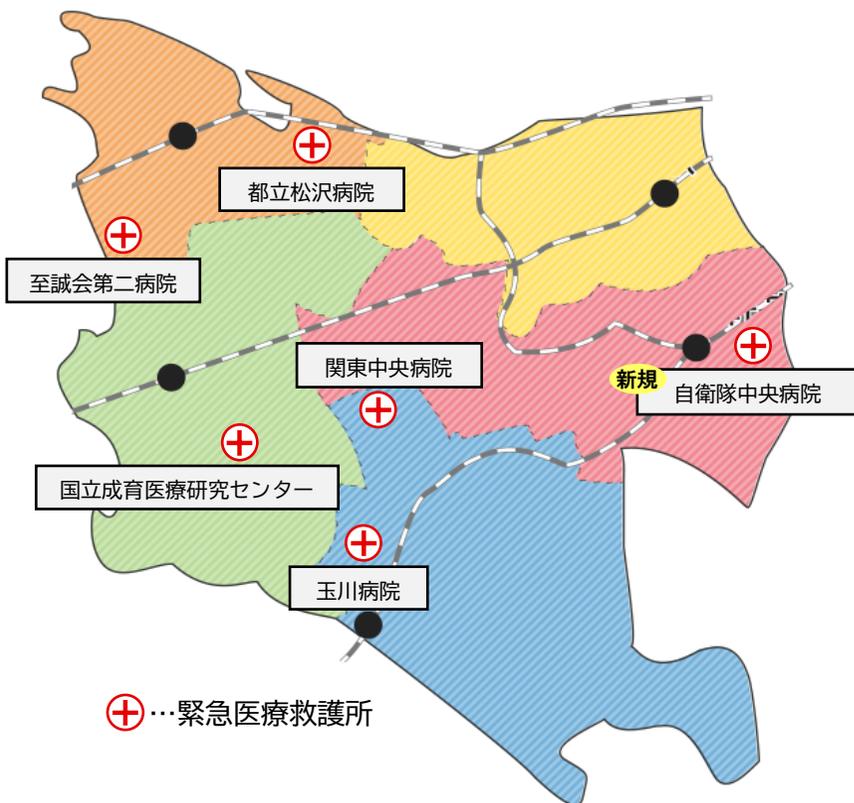
備蓄・支援物資の情報を一元管理し、委託事業者の専門知識を活用して物資供給の迅速性・確実性を向上

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	世田谷保健所、危機管理部
事業名	災害時医療救護体制の強化			予算額 (前年度比)	1,524万円 (+1,273万円)

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

発災直後の混乱期においてより多くの人命を救助するため、応急手当やトリアージを中心とした医療救護活動を行う拠点として、自衛隊中央病院と連携した緊急医療救護所を新たに設置する。併せて、緊急医療救護所運営訓練の充実や医療現場における通信環境の整備を図り、災害時の医療救護活動体制を強化する。

### 事業内容



### 訓練の充実



医師会等関係団体と連携し、トリアージなどの演習を行う緊急医療救護所運営訓練を6か所で年2回実施する。

### 備蓄医薬品の 管理強化



備蓄医薬品を安定的に確保するため、各病院及び薬剤師会に調達・管理を委託し、ランニングストックによる管理体制を整備する。

### 情報通信体制の整備



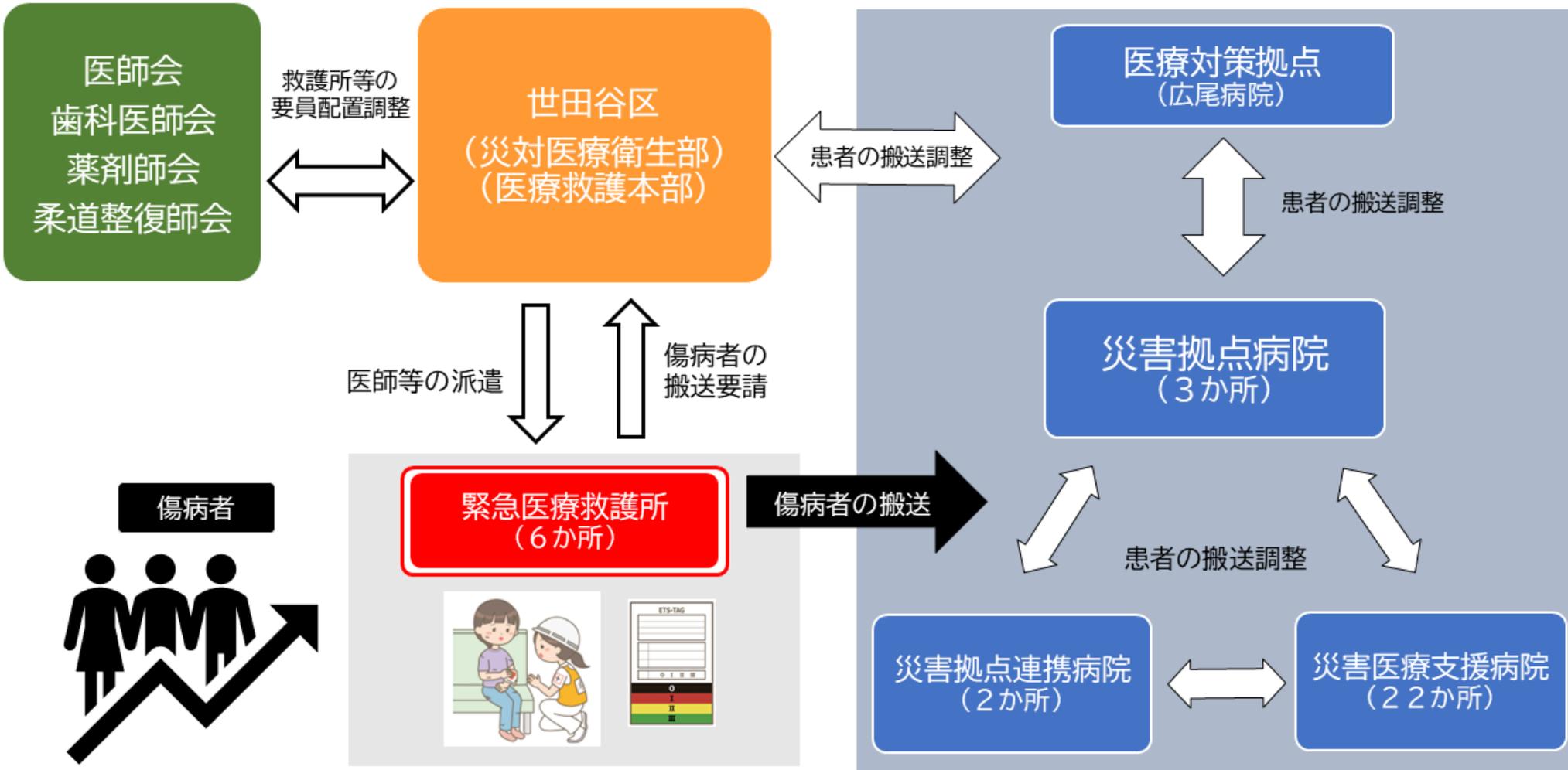
地域BWA通信機器を配備し、災害時の医療現場における医療関係団体との連携強化を図る。

### 災害用物品の購入



- ①緊急医療救護所用資機材等
- ②従事者用備蓄物品

## 区の災害時医療救護活動体制



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	世田谷保健所、 危機管理部、総合支所
事業名	災害時のペット同行避難にかかる取組み			予算額 (前年度比)	165万円 (+129万円)

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

令和6年能登半島地震をはじめとする災害時における課題等を踏まえ、ペット防災について関心が高まっている。動物の飼い主に対して、平常時からのペット用品の備蓄、飼育動物のしつけや身元の表示等について普及啓発を実施するとともに、避難所運営訓練において、ペット同行避難場所の確認、避難場所の設営等を順次実施する。

### 事業内容

#### 避難所におけるペットの受入体制の整備

- ・関係職員の研修
- ・避難所運営委員会における課題検討
- ・同行避難訓練の実施拡大
- ・ボランティア等による支援体制の構築



【目標】指定避難所でペット同行避難受入

#### 区民への周知啓発

- ・在宅避難を基本とした日頃の備え
- ・同行避難のための準備・しつけ等



- ・ホームページ等で継続周知
- ・事業者や獣医師会などの関係団体等と連携し普及啓発
- ・ペット防災啓発パネル作成等



#### 令和7年度取組み

- ・ペット同行避難訓練用物品の購入（リード、ケージ、スターターキット用ケース）
- ・ペット防災ポスター・啓発パネルの作成
- ・被災動物ボランティア保険への加入
- ・ペット同行避難訓練の実施 など



事業区分	新規	分野 (テーマ)	災害・危機管理	所管部	危機管理部
事業名	住まいの防犯対策サポート事業			予算額	2億303万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

闇バイトによる強盗事件等が社会問題となっており、区民の犯罪への不安は高まっている。

これまで、町会・自治会、商店街等への防犯カメラ設置補助事業を実施してきた。

R7年度は、個々の住宅の防犯機能を高めることで犯罪を抑止し、区民の犯罪不安の軽減と防犯意識の更なる向上を図るため、

「**住まいの防犯設備の設置等**」に対する費用を補助する住まいの防犯対策サポート事業を実施する。

### 事業内容

犯罪を未然に防止するための住宅への防犯設備を設置又は防犯対策物品の購入に対して、その費用を補助する。

補助対象者：居住する区内住宅（共同住宅の住戸含む）に防犯設備の設置等を行った世帯

補助率：10/10

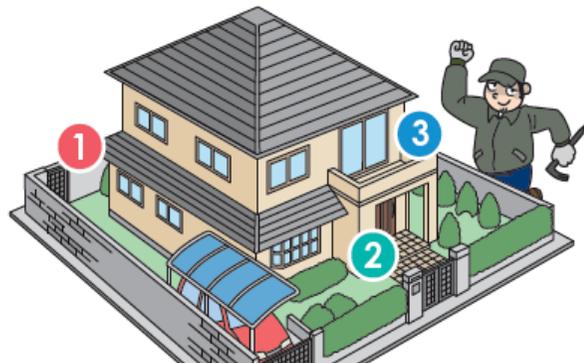
補助上限額：40,000円

※上限額以内であれば複数の品目の申請を可とするが、申請は世帯で1回限りとする

申請期間：令和7年5月～令和7年9月末まで

(予定) ※申請額が予算の上限に達した場合は、申請受付を終了する。

## 強盗は、あなたの住まいの周りや街を歩いている！



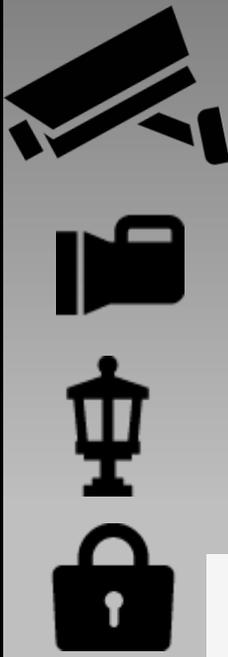
### 強盗 が目をつける「まさか」の3大侵入口



- 1 「ここからは入らない」と思う家の横手・裏手の勝手口や窓
- 2 「まあいいか」と無施錠の正面玄関
- 3 「ここまでは上がってこない」と2階のベランダ

# 補助対象設備等

- 防犯カメラ
- 録画機能付きインターホン
- 防犯フィルム
- ガラス破壊センサー
- センサーライト
- センサー付きアラーム
- 防犯ガラス
- 補助錠
- 防犯砂利 ほか



ガラスは割れる物、熱で溶ける物、透けて見える物

**これが犯罪を呼ぶ!**

**強盗** に割られた裏庭に面した大きなガラス窓 ▶



その後、専門家のアドバイスで

**ガラスをたたけば  
甲高い音を出す  
グッズを窓に貼った**



強盗は、家と家、塀の家の間の隙間から奥に入り  
塀を登ってベランダから部屋に侵入!



## 強盗は、これが嫌い!

### 光

(ライト、室内の灯り、街灯など)



### モノ

(防犯カメラ、鍵、塀など)



(警視庁作成「自宅の防犯対策」動画より引用)

### 重要!

侵入者は、侵入に手間取り5分  
かかるとおよそ7割、10分以上  
でほとんど諦める。

「侵入に時間をかけさせる」  
これが侵入されるかどうかの  
大きなポイント。

防犯対策を組み合わせると  
より効果が高くなる。

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	環境・リサイクル・みどり	所管部	環境政策部
事業名	脱炭素地域づくりの推進			予算額 (前年度比)	4,940万円 (+2,967万円)

目的 (現状の課題、事業化のねらいなど)

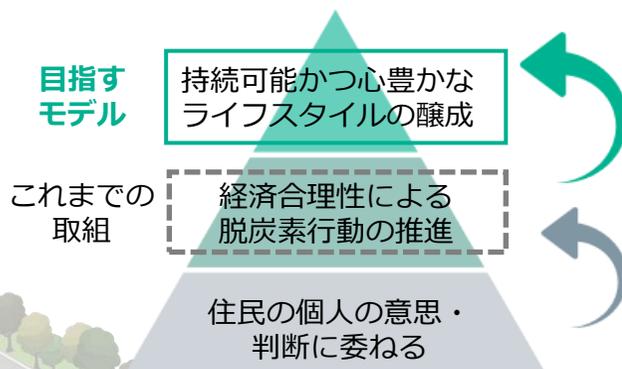
○高度な脱炭素行動における課題

- ・日々の暮らしと脱炭素との関係性を実感できず自分事化しづらい
- ・「住宅が古いが大丈夫か」、「建物は傷まないのか」など設備導入への不安が多い など

○ねらい

- ・「意識・行動変容」を促す取組みと「地域課題の解決」を目指す地域づくりを脱炭素化と一体で行い、地域の認知拡大や機運醸成、脱炭素につながるライフスタイルへの転換を促す
- ・経済的なメリットに頼らない「脱炭素地域づくりモデル」の構築
- ・住宅の脱炭素化における課題に対する様々な実証事業を実施
- ・成果を全区へ展開していく

脱炭素地域づくりモデル(イメージ)



事業内容

効果的な事業を全区的な施策へフィードバック

住宅の脱炭素化に向けた実証事業 (3,200万円)

- ・家庭や住宅のニーズに合わせた再エネ導入支援
- ・地域電力地産地消ネットワークの構築と需給管理 など

意識・行動変容 (1,250万円)

- ・成城魅力発信プロジェクト
- ・学校連携による環境教育 など

地域課題の解決 (255万円)

- ・みどり等の環境価値の見える化 など

脱炭素地域づくりモデルの構築

様々な特性をもった他地区への横展開

事業期間

2024年度

普及啓発、先行事業の実施など

2025年度

成城地区での脱炭素地域づくり事業の実施

他地域への横展開

2030年度

事業区分	新規	分野 (テーマ)	環境・リサイクル・みどり	所管部	環境政策部
事業名	(仮称) 世田谷版気候若者会議の開催			予算額	1,102万円

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

区では、令和5年3月に策定した「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」において、「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ」にすることを計画目標として掲げている。目標達成に向け、2050年に社会の中心的存在となる若者世代をメインターゲットとし、若い世代の視点による気候変動対策に対する人々の意識改革や行動変容について検討し、とりまとめることを目的とする。

また、会議参加者が会議によって知識向上や意識向上を行い、自らの環境行動の実践、さらには主体的な環境行動を促し、広く発信することによって、幅広い行動変容につなげる環境人材として活動してもらうこともねらいとする。

### 事業内容

ゼロカーボンシティを実現させるための施策の普及・啓発方法について、大学生を中心とした会議を実施。

将来の環境づくり活動を担う若い世代の視点から、「こんなまちになってほしい」、「どのような工夫をすれば、環境施策の情報が区民や事業者に伝わるのか」などといった課題に対して率直に議論し、意見や提案をとりまとめる。

#### <対象者>

区内在住・在学の大学生

#### <募集方法>

区広報、区内17大学（学部）への募集依頼、などによる公募

#### <内容>

令和7年度下半期において、全5回開催予定



CARBON  
CARBON  
NEUTRAL  
NEUTRAL

事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	環境・リサイクル・みどり	所管部	環境政策部
事業名	UCHIKARAプロジェクト			予算額 (前年度比)	4,769万円 (+2,769万円)

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

令和4年度に策定した世田谷区地球温暖化対策地域推進計画における2030年目標である、温室効果ガス排出量2013年度比57.1%削減の実現に向けて、区内家庭部門の脱炭素化を加速させるべく、行政と民間企業等とが一体となり世田谷区内において脱炭素化事業に取り組む「UCHIKARAプロジェクト」を令和7年2月に始動させ、令和7年4月から拡大させていく。

### 事業内容



### 主な取組内容

#### 新規

#### 区立小（中）学校への省エネ・再エネ教育

民間企業との協働による「再エネの拡大」と「未来の人材育成」を見据えた環境教育の実施。

#### 新規

#### デジタル技術による新たな省エネの実証

電力見える化&家電自動制御技術等による省エネを実証。

#### 新規

#### 再エネ切替補助金制度

区内への再エネ普及を強化する小売電気事業者を支援。契約数に応じた成果連動で補助を支給。  
(1,500万円)

#### 新規

#### 区内工務店と区民のマッチング試行

区内工務店の「潜在顧客との接点」をサポート。区内工務店の活性化で持続的な脱炭素インフラを構築  
(50万円)

#### 拡充

#### UCHIKARAプロジェクト特設サイト + 再エネ電力比較ツール



「UCHIKARAプロジェクト」の取組みや脱炭素化関連の情報を特設サイトに掲載。

さらに、新たに電力料金をシミュレーションする比較ツールを掲載し、サイトの利便性を充実させ、官と民の双方がWEBや対面といった様々な角度からPRしていく。

(3,010万円)

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	環境・リサイクル・みどり	所管部	みどり33推進担当部
事業名	等々力溪谷の保全・再生			予算額 (前年度比)	5,000万円 (+200万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

等々力溪谷公園では、樹林地のナラ枯れをはじめ、表土の流出、樹木の根上がり等が発生しており、樹林地の保全や再生、後継樹木の育成等の環境改善に取り組むべき箇所が散見される。

そのため、樹林地環境の健全化を目的として、環境整備(樹木の間伐、樹林地の環境改善作業、植栽等)を実施する。

### 事業内容

- ・等々力溪谷公園内の危険木の伐採や剪定作業
  - ・樹林地の健全化に向けた環境整備等
- ※ふるさと納税による寄附募集の実施

### スケジュール

年度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
作業内容	危険木の伐採剪定作業	環境整備		
園路	全面閉鎖	全面閉鎖 ※作業完了次第、 順次開放予定。	開放 ※環境整備に伴う一時閉鎖を予定	

### 主な取組み

等々力溪谷遊歩道の早期開放

危険木の伐採・剪定作業

発生材等を活用した環境改善



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	経済・産業	所管部	経済産業部、 スポーツ推進部
事業名	せたがやPay			予算額 (前年度比)	3億3,681万円 (+1,483万円)

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

※R6補正予算を含む予算額は11億6,203万円

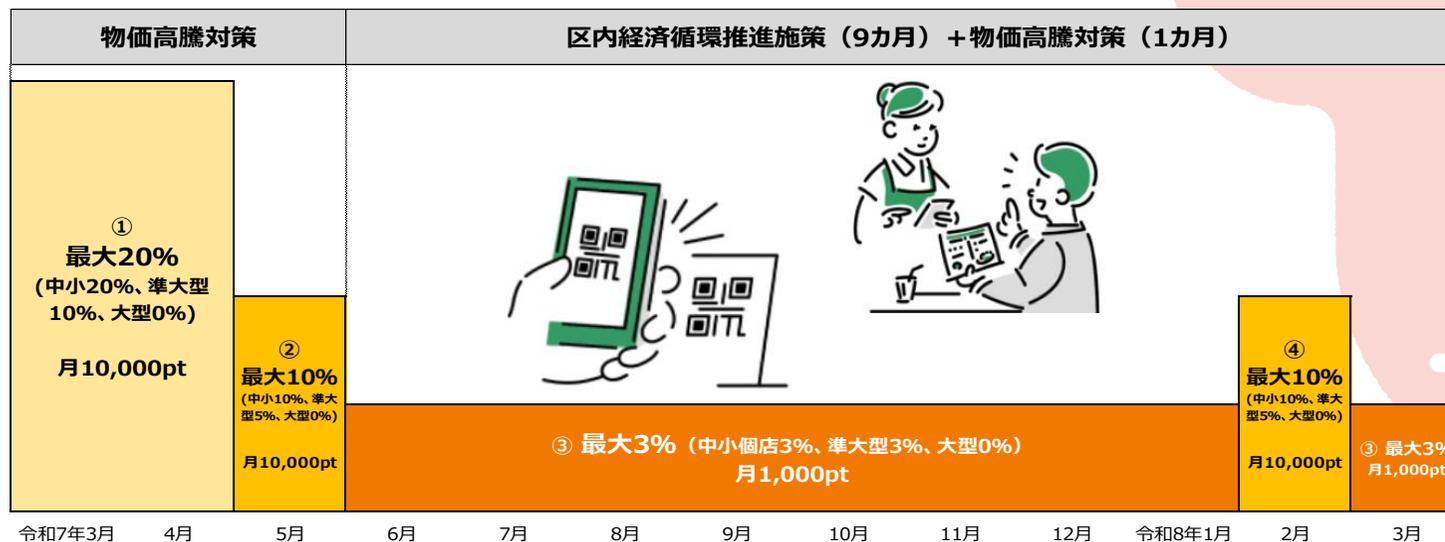
円安やエネルギー価格・物価高騰により多大な影響を受ける区民生活や中小個店等を引き続き支援するため、また区内経済循環を推進するため、せたがやPayを活用したポイント還元事業を実施する。

### 事業内容

#### <ポイント還元事業概要>

- |                 |             |                       |             |
|-----------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ①物価高騰対策（国の経済対策） | <還元率> 最大20% | <期間> R7.3~4月          | } ※R6補正予算対応 |
| ②物価高騰対策（国の経済対策） | <還元率> 最大10% | <期間> R7.5月            |             |
| ③区内経済循環推進施策     | <還元率> 最大 3% | <期間> R7.6~R8.1月/R8.3月 |             |
| ④物価高騰対策         | <還元率> 最大10% | <期間> R8.2月            |             |

#### <スケジュール>



tt=Pay

# ～せたがやPayアプリを活用したスタンプラリー事業～



## ① インセンティブトライアル事業

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

スポーツ推進計画で掲げる「スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支える」の実現に向け、区立スポーツ施設や区内5地域の名所等を歩いてめぐるスタンプラリーを実施し、普段、スポーツや運動に親しむ機会が少ない人にはスポーツに触れるきっかけづくりに、スポーツや運動を行ってきた人には継続的な実施への機会とする。

### 事業内容

- 対象者：先着1,000名
- スタンプスポット：区立スポーツ施設7か所など
- 参加特典：以下の項目を全て達成した者にせたがやPay300ポイントを付与
  - ①スタンプ獲得（3か所）
  - ②設定歩数（9万歩/月）の達成
  - ③スポーツに関するアンケートへの回答

## ② 地域経済活性化スタンプラリー

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

世田谷区地域経済発展ビジョンで掲げる「区民や来街者が楽しみながら区内を回遊できるまちなか観光により、区内消費と賑わいを生み出すこと」を実現するため、パン、カフェなどのグルメや魅力あるコンテンツをテーマにしたスタンプラリーを実施し、区民や来街者の域内回遊を促すことにより消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。

### 事業内容

- エリア：区内全域を予定
- スタンプスポット：魅力的な個店やスポット等で25～50カ所程度
- 参加特典：抽選でせたがやPayコインや景品を付与



事業区分	新規	分野 (テーマ)	経済・産業	所管部	経済産業部
事業名	産業活性化拠点 (HOME/WORK VILLAGE) の開設			予算額	1億878万円

### 目的 (現状の課題、事業化のねらいなど)

旧池尻中学校跡地を活用した産業活性化拠点 (HOME/WORK VILLAGE) は、区内の既存産業に対する伴走型の支援による再活性化を図るとともに、DX やSDGsなど社会経済環境の変化を前提として、新しい価値を創出し得る事業者や人材を育成・確保し、区内産業のイノベーションを創出・加速することで、地域経済の持続的な発展を目指す拠点として機能させることを目的とする。

### 事業内容

右に記載する基本コンセプトを推進する拠点として、以下の3点に重点を置き、次ページで示す機能を実施する。

- ・世田谷区の産業の特性である暮らしを支え豊かにする生活関連産業を活性化させる
- ・社会課題に果敢に挑戦する人材やソーシャルビジネスの発展を図る
- ・子どもや若者など未来の起業家を育成する

### 予算内訳

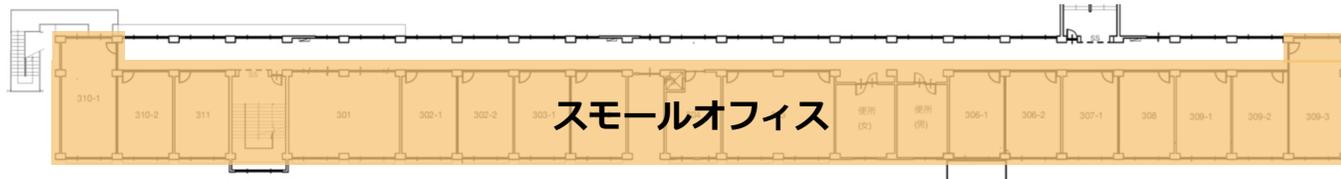
- ・事業経費 7,063万円
- ・施設維持管理・保守経費 3,815万円

### 基本コンセプト

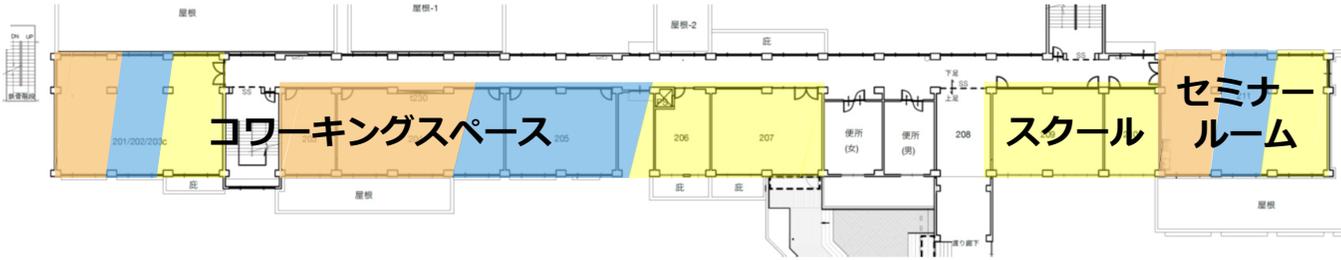


令和7年4月開設予定

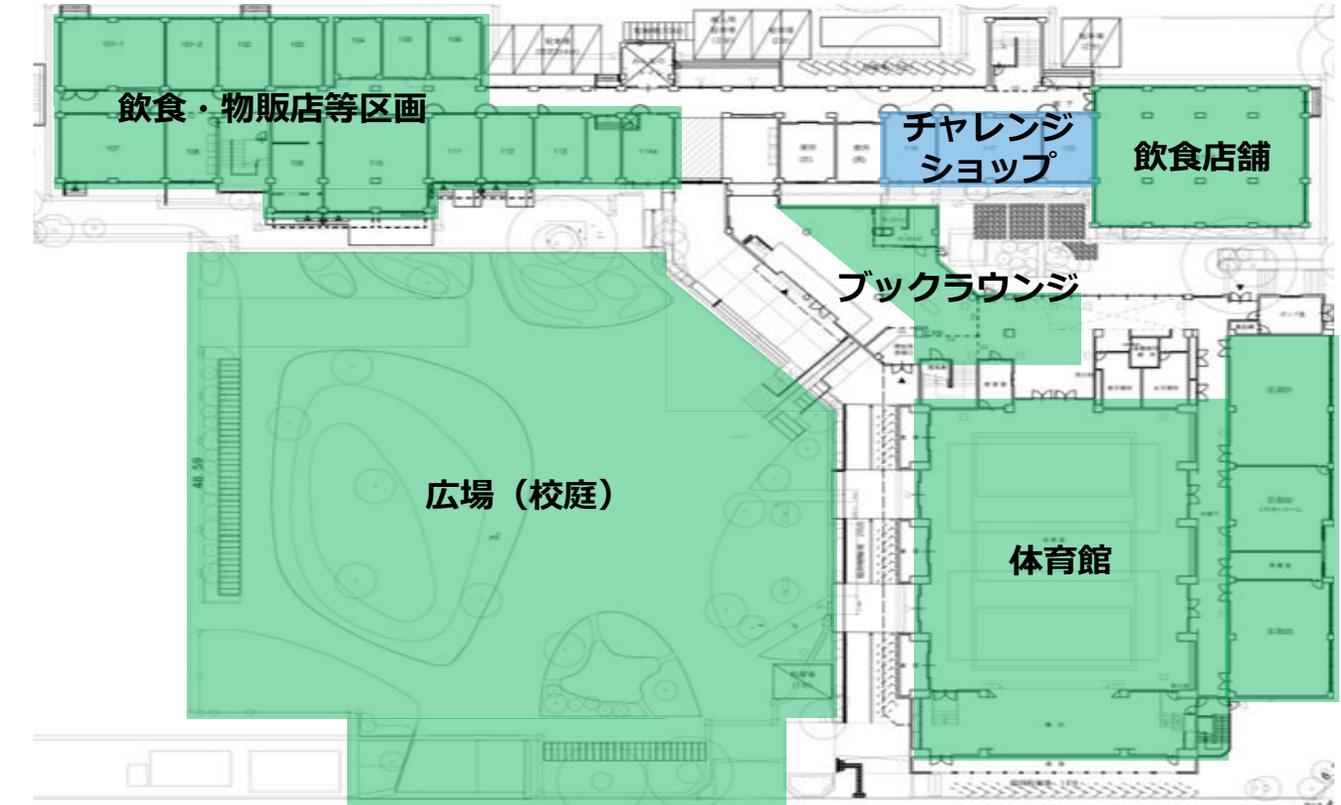
【3F】



【2F】



【1F】



【既存産業の活性化支援】

事業者等の活動の場の提供や更なる事業展開に対する支援など、事業者等の安定的な活動と成長を促すとともに、他の事業者等との交流や連携を図る取組みを実施する。

- ハンズオン（伴走型）支援
- 第二創業の支援スペースの提供
- スモールオフィスの整備
- インキュベーションマネージャーの配置

【起業・創業の支援】

ワークスペースを提供し、インキュベーションマネージャーのサポートによる他の事業者等との交流・連携の促進など、創業予定者やスタートアップ等の安定的な事業展開や成長に向けた支援を行う。

- ワークスペース、事業スペースの提供
- 創業、スタートアップ支援
- アクセラレータープログラムの実施
- 区内定着支援

【産業と連携した学びの支援】

若い世代の学びの場として、常設の学びの場及びスクール事業を実施する。また、事業者等のスキルアップや学び直しにつながる取組みを実施する。

- 常設の学びの場の整備
- スクール事業の実施
- 区民や事業者のリスクリング支援

【区民・事業者が開かれた場】

近隣地域と入居者の交流・協業など地域コミュニティの場としての機能に加え、入居者や事業者が開発した新たなテクノロジーなどの社会実証フィールドを提供する。

- 飲食、物販事業者の入居
- ブックラウンジの運営
- 体育館棟の運営
- 広場（校庭）の整備

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	都市整備	所管部	みどり33推進担当部、 財務部
事業名	公園・緑地の整備			予算額 (前年度比)	59億1,911万円 (+1億176万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

世田谷区みどりの基本計画に掲げる「みどりの量の確保」「みどりの質の向上」「協働の推進」の3つの視点を踏まえ、みどり率33%の達成と区民の一人当たりの公園面積6㎡を目標に、地域の特性や区民ニーズに応じた、各公園整備事業に取り組む。  
(区民一人当たりの公園面積 令和5年度末時点:2.94㎡)

### 事業内容

#### 1. 公園用地取得 予算額 34億9,242万円 (前年度比△4億4,672万円)

地域	公園名	場所	面積 (㎡)	備考
北沢	代沢せせらぎ公園	代沢3-2	2,335.10	会社からの買戻し
砧	成城みつ池緑地	成城4-20	2,421.73	会社からの買戻し

■2011年(平成23年4月1日現在)  
箇所数 566か所  
面積 1,679,558.69㎡

■2024年(令和6年4月1日現在)  
箇所数 622か所  
面積 1,831,689.18㎡

東京ドーム  
(46,755㎡)で換算  
約3.3個分の増加

#### 2. 公園新設 予算額 11億1,972万円 (前年度比+2億8,714万円)

地域	公園名	場所	工事面積 (㎡)	内容
世田谷	くぬぎ公園	世田谷4-17-14ほか	1,773.59	拡張工事
玉川	玉川野毛町公園	野毛1-19~23	27,638.24	第2期拡張工事(2年目)
玉川	玉川野毛町公園	野毛1-19~23	700.00	拠点施設他建築工事(2年目)
砧	成城みつ池緑地	成城4-20	6,100.00	拡張工事
烏山	北烏山五丁目広場	北烏山5-4	1,296.56	整備工事

#### 3. 緑道整備 予算額 1億1,430万円 (前年度比+5,736万円)

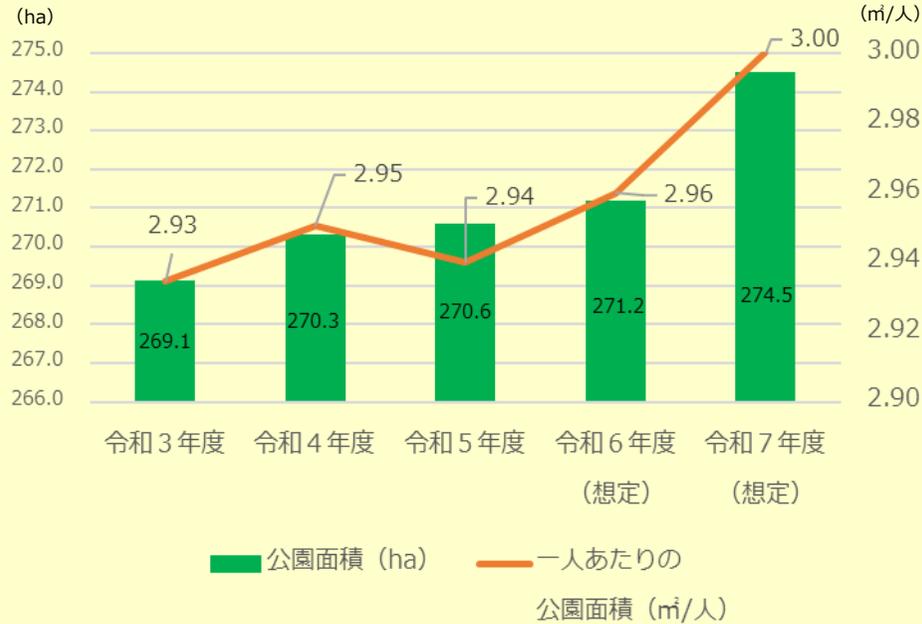
地域	施設名	場所	工事延長 (m)	内容
世田谷	烏山川緑道	若林5-22~4-39先	260.00	園路舗装等
砧	宇奈根下河原緑道	宇奈根2-2~2-1先	235.00	園路舗装等

#### 4. 公園・広場改修 予算額 8億3,098万円 (前年度比△1億4,881万円)

地域	施設名	場所	工事面積 (㎡)	内容
北沢	羽根木公園	代田4-38-52	18,500.00	改修工事
北沢	赤羽根公園	松原5-30-23	753.63	改修工事
玉川	玉川野毛町公園	野毛1-25-1	2,360.00	バックヤード解体
玉川	玉川野毛町公園	野毛1-25-1	1,500.00	園路整備工事
玉川	二子玉川公園	玉川1-15-8	5,800.00	改修工事(帰真園)
砧	大蔵運動公園	大蔵4-6	1,500.00	改修工事(斜面保全)
砧	岡本静嘉堂緑地	岡本2-23-42	500.00	改修工事

## 公園緑地の整備状況

### 公園面積等の推移



令和7年度 用地取得 整備



▲仮称北烏山七丁目緑地  
(事業中)



▲上用賀公園  
(事業中)



▲玉川野毛町公園  
(事業中)



▲シモキタ雨庭広場  
(令和4年度整備)



▲喜多見農業公園  
(令和5年度拡張)

事業区分	—	分野 (テーマ)	都市整備	所管部	道路・交通計画部、 土木部、財務部
事業名	災害に強い都市基盤の整備			予算額 (前年度比)	63億5,450万円 (△3億1,221万円)

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

道路は、区民生活を支える重要な都市基盤のひとつであり、交通機能のほか、災害時には避難、延焼遮断、物資輸送、消防活動空間等の機能を有するとともに、災害からの復旧や復興にも大きな役割を果たす施設である。引き続き、都市計画道路、主要生活道路及び地先道路の整備を着実に進め、災害に強い街づくりの実現に向け取り組む。

### 事業内容

#### ■ 都市計画道路用地取得 37億7,631万円

主な路線 道路用地取得面積

補助第49号線（Ⅱ期）	55.12㎡
補助第54号線（下北沢Ⅰ期）	152.72㎡
補助第154号線（明大前駅付近）	257.52㎡
補助第216号線（千歳烏山駅付近）	210.87㎡
補助第217号線（成城一・二・三丁目）	263.04㎡
区画街路第13号線（明大前駅）	226.57㎡
区画街路第14号線（千歳烏山駅）	194.21㎡
※築造面積10,924㎡	

#### ■ 主要生活道路用地取得 3億1,213万円

主な路線 道路用地取得面積

主要122号線（六所神社前通りⅡ期）	59.64㎡
主要207号線（千歳通りⅢ期）	65.22㎡
※築造面積1,624㎡	

#### ■ 地先道路用地取得 12億3,274万円

主な路線 道路用地取得面積

東鉄10付9号線・下高井戸駅駅前広場	307.46㎡
玉堤一丁目28番先局所改良	608.80㎡
大蔵地区区画道路	275.58㎡
成城学園前駅南口小広場	195.27㎡
粕谷二丁目3番先	245.48㎡
※築造面積3,516㎡	

#### 用語

#### 説明

都市計画道路	都市の将来像を見据え、都市計画法に基づき計画された道路 主に都市の骨格として大量の交通処理やバス路線を担い、都市間をつなぐ(完成後の道路幅15m以上)〈環七通り、環八通り、玉川通り、世田谷通り、駒沢通りなど〉
主要生活道路	都市計画道路で囲まれたエリアの交通を処理する道路 (完成後の道路幅10~13m)〈赤堤通り、城山通り、梅丘通りなど〉
地先道路	宅地から主要生活道路や都市計画道路までを結ぶ、区民生活に最も身近な道路 (完成後の道路幅6~8m)

## 事業中の主な都市計画道路・主要生活道路



事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	政策経営部、各部
事業名	地域コミュニティの担い手づくり支援事業			予算額	3,371万円

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

基本計画において、「参加と協働」を計画の土台となる理念として位置づけ、区民を自ら地域を支える存在として、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげ、行政と共に多様化・複雑化する地域課題に対応していくことで、持続可能な地域社会の構築を目指している。そこで、デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区の各施策と連携することで、地域コミュニティの担い手づくりを支援する取組みを実施する。

### 事業内容

せたがやPayを活用し、地域コミュニティの新たな担い手づくりにつなげられるよう、次の取組みを支援する。

【対象分野】 地域・人、福祉、子ども・子育て、若者、教育、環境、健康、スポーツ・芸術、防災、防犯

【支援内容】 ① 区、または、町会・自治会、NPO、市民活動団体、子育て団体、福祉団体など、地域コミュニティを支える団体等が実施するイベントなどの運営を支援する方へのポイント配布

② 上記の団体等が実施するイベントなどの参加者へのポイント配布  
(イベントなどの参加が、今後の新たな担い手育成につながることを目的としている場合に限る)

【取組みの例】

① 運営支援の場合

- 地域イベントや、子ども・高齢者・障害者向けの事業の運営を支援するボランティアへのポイント配布
- まちづくりや地域交通、環境などのワークショップやイベント運営を支援する地域の方や大学生などへのポイント配布

② イベント参加の場合

- 防災フェアや、避難所運営訓練などの防災事業・イベントに参加した区民へのポイント配布
- 町会・自治会や地域で行っている清掃活動への参加、環境や子育て支援などに関する講座受講をした区民へのポイント配布



事業区分	拡充	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	地域社会の課題解決を図る市民活動支援の推進			予算額 (前年度比)	1,539万円 (+905万円)

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

主体的な地域課題や社会的課題の解決を図る取組みを一層推進していくため、令和7年度より「**課題解決事業**」を新設し、市民活動団体等が社会の共感を得ながら、自主財源の確保や人材の育成ができるよう、**ふるさと納税を活用したクラウドファンディング**により支援する。

### 事業内容

#### ①課題解決事業 **新規**

NPO等市民活動団体や企業等が主体的に地域課題や社会的課題の解決を図る取組みを支援

補助事業数 10事業以内

補助金額 クラウドファンディングにより集めた各事業への寄附金額

※採択3年目までは30万円の定額補助あり

※一定の金額を超えた場合は寄附手数料を差し引く

#### ②提案型協働事業

NPO等市民活動団体と区が協働し、地域課題の解決等を行う取組みを支援

※課題解決事業と同様、クラウドファンディングに挑戦する。

ただし、寄附金額が50万円以下となった場合は、50万円を上限に補助する。

※現採択事業の補助期間終了後に廃止

#### 【スケジュール】

令和7年4月	事業募集開始
5月	募集締切
6月	事業選定
9~11月	クラウドファンディング実施 市民活動支援事業PRイベント実施
令和8年4月	精算、補助金交付

公益活動を行う団体  
(市民活動団体、企業等)

区民等

補助金交付  
(手数料を除く)

ふるさと納税を活用した  
クラウドファンディング



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部、 子ども・若者部、総合支所
事業名	困難な問題を抱えた女性への支援			予算額 (前年度比)	2,069万円 (+2,069万円)

**目的 (現状の課題、事業化のねらいなど)**

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、複合的な課題を抱える女性の支援を「当事者の意思の尊重」を基本理念に、包括的に支援するため、全庁的推進体制を構築し、今まで相談につながりにくかった層への支援を強化する。

**事業内容**

全庁的推進体制のもと、困難な問題を抱えた女性の支援に向けた新たな取り組みを実施する。

**拡充**

**女性相談窓口の改善と周知**

- ・全ての総合支所に「女性の相談」のサインを設置
- ・世田谷区公式SNSでの配信 など

**新規**

**女性性に起因する女性の困難さへの支援 **51万円****

- ・若年女性に向けたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発事業 (らぷらす) など

**新たな取り組み**



**当事者の意思を尊重した支援を行う**

**新規**

**居場所等の創出と連携 (民間団体等との協働) **2,018万円****

- ・若年女性が安心して過ごせる「居場所」の設置補助を行い、利用者の状況に応じて相談機関等につなぐ。
- ・男女共同参画センター「らぷらす」で中年層単身女性が集える事業を企画し、支援の必要な女性を相談窓口や関係機関・地域活動団体等につなぐ。



**全庁的推進体制**

**新規**



**連携強化**



女性相談支援員の人材育成

- ・専門的研修への参加
- ・実践的研修の実施



事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	パートナーシップ10周年記念イベント			予算額	293万円

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

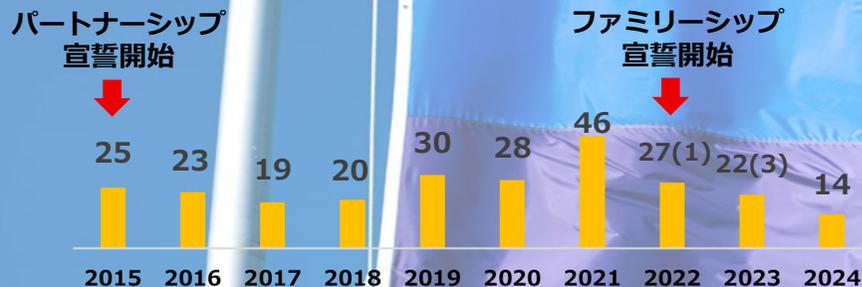
平成27年より開始したパートナーシップ宣誓が10周年を迎えることを記念し、リレーイベントを実施する。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を周知するとともに、LGBTQの理解促進を図る。

### 事業内容

平成27年11月5日にパートナーシップ宣誓を開始したことから、11月をゴールとし、講演会、記念リーフレット発行、パネル展示等のリレーイベントを実施する。

### 宣誓件数とこれまでの歩み



※ファミリーシップ宣誓は内数で記載。

延べ件数254件

※2024年度は12月末日の件数。

## 6月 Start

NPO法人東京レインボープライドが開催する「Tokyo Pride (トウキョウプライド)」に参加し、周知・啓発を図る。

## 7月

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすにて、パートナーとの「パートナーシップ」をテーマに世田谷にじいろひろば(当事者やご家族、支援者の方々が、困っていることやわからないことなどを語り合う場)を開催。

## 10月

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすにて例年開催している「セクシュアル・マイノリティフォーラム」をらぶらすを飛び出して拡大版を開催。

## 11月 Goal

- ・新たなLGBTQ理解促進リーフレットの発行
- ・世田谷区立男女共同参画センターらぶらすにてLGBTQ関連事業の歩みや区のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を紹介する企画展を実施
- ・世田谷区役所全体でポスター掲示等のPR活動を実施
- ・世田谷区役所東棟10階の展望フロア等においてパートナーシップ宣誓のあゆみや宣誓者インタビューのパネル展示を実施
- ・パートナーシップ宣誓のあゆみや宣誓者インタビューをまとめたリーフレットを発行

# 10th Anniversary

事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	犯罪被害者等支援事業			予算額	2,505万円

犯罪被害により、これまでの生活が一変してしまいます

家族等との  
死別

心身の  
不調

経済的  
負担

インターネット等  
における  
誹謗中傷

配慮のない  
取材や報道

### 目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

犯罪被害を受けた方、ご遺族やご家族は、身体的傷害、経済的損失や心身の不調などにより、生活が困難になってしまいます。こうした状況から、できる限り速やかに安全で安心な生活を送ることができるよう、支援を実施する。

### 事業内容

令和7年4月に「(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援策を実施する。

また、世田谷区犯罪被害者等相談窓口配置される相談員により、総合的な支援を行う。

## ○犯罪被害者等相談員による 総合的コーディネート

拡充 R6 2人 → R7 3人

困りごとの整理と解決までの  
ステップを一緒に考える



- ・初期対応から回復に向けた総合的なコーディネート
- ・庁内外の関係機関との連携、情報提供 等

## 犯罪被害を受けた方、 ご遺族やご家族への支援策

右記の支援策や庁内外の福祉的支援を  
組み合わせながら、早期回復・生活  
再建に向けた支援を実施する。



### 相談に関する支援

- ・弁護士相談費用助成
- ・カウンセリング費用助成



### 経済的支援

- ・遺族弔慰金
- ・遺族子育て支援金
- ・重傷病支援金
- ・性犯罪被害者支援金



### 住居に関する支援

- ・転居費用助成
- ・宿泊費用助成



### 日常生活への支援

- ・配食サービス
- ・食事費用助成
- ・家事・介護等費用助成
- ・移動費用助成
- ・一時保育・預かり費用助成
- ・就労準備費用助成
- ・修学費用助成
- ・ごみ訪問収集



### 性犯罪被害を受けた方への 緊急的支援

- ・性犯罪被害者支援  
費用助成



犯罪被害者等に対する支援を持続的に行っていくため、  
「(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援等基金」を創設し、  
広く寄附を募っていく。



事業区分	新規	分野 (テーマ)	人権・コミュニティ	所管部	生活文化政策部
事業名	せたがや未来の平和館開館10周年記念イベント			予算額	1,009万円

### 目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

令和7年度は、戦後80年、平和都市宣言40年の年となる。また、せたがや未来の平和館（平和資料館）も開館10周年を迎えることから、10周年を記念する節目のイベントを実施し、より多くの区民の方がイベントへの参加や、手にとれる記念誌により、せたがや未来の平和館を広く周知し、認知度の向上と平和の大切さを感じる事業の充実を図っていく。

### 記念誌発行

せたがや未来の平和館の足跡等をたどる記念誌を発行する。



### イベント

シンポジウム開催(7月)、演劇上演(7月)、スタンプラリー開催等、幅広い年代に応じたイベントを実施する。



### 事業内容

開館10周年記念イベントを実施し、区民が記念誌や各種イベントを通じて、“平和”について考える機会とするとともに、平和を発信する施設としての役割を広く周知する。

### リニューアル

常設展の内容をリニューアルするとともに、展示順序の工夫や文字にルビを振るなど分かりやすく読みやすい展示を行う。

### PR

施設名のサインを一新及び新設するとともに、リーフレットの多言語化やデザインの改新を行う。



# 10th Anniversary



事業区分	新規・拡充	分野 (テーマ)	人材育成	所管部	総務部、政策経営部
事業名	人材育成の取組みの強化（人への投資）			予算額 (前年度比)	3,419万円 (+3,086万円)

### 目的(事業のねらい)

令和6年1月に改正した「世田谷区人材育成方針」に基づき、職員一人ひとりが一層活躍できる組織・職場風土の実現を目指す。また、昨今の人材の需給状況が厳しい現状を受け、人材の確保・流出抑制にも取り組むとともに、人材の育成・確保・定着により組織力を向上させ、区民満足度の向上につなげる。

### 現状の課題

#### 【現状】

- ・ 公務員試験の受験倍率の低下
- ・ 職員の退職者数の増加
- ・ 業務量の増
- ・ 職員層の二極化(若手と年配)
- ・ 課題の高度化・複雑化

#### 【課題】

- ・ 人材確保の取組み
- ・ 定着支援の取組み
- ・ チャレンジ意欲向上の取組み
- ・ キャリアデザイン支援
- ・ 職員の職務遂行能力の向上
- ・ 管理職のマネジメント力の向上
- ・ 職員の適正配置

人材育成の強化につなげる  
さまざまな事業を実施

### 人材育成の取組み強化がもたらす好循環のイメージ

#### 優秀な人材確保



#### 人材育成の取組み

職員自身が成長を実感し、区へのエンゲージメントが向上

#### 組織力の向上

職務遂行能力の向上  
チャレンジ意欲の向上  
定着支援

高度化・複雑化する課題への適切な対応

#### 自治体としての魅力向上



#### 区民満足度の向上



## ◆ (仮称) おしごとライブラリの発信

特設サイトから、区で働く魅力を発信することで、職員が一層活躍できる風土を醸成するとともに、新たな人材獲得を推し進め、モチベーション向上や離職防止にもつなげ、人材の育成・確保・定着を一体的に推進する。



## ◆ 管理職マネジメント力の向上

職員の能力を最大限に引き出し、組織の成果につなげるとともに、職員のエンゲージメント向上を図るため、これまで試行実施してきたマネジメントに関する学習機会をさらに充実させる。



**職務遂行能力の向上や  
チャレンジ意欲の向上**

**職員自身が  
成長を実感**

**高度化・複雑化する課題への  
適切な対応力、組織力を向上  
させ区民満足度の向上を図る**

## ◆ 提案型プロジェクトチーム制度 ・ 政策形成能力向上ゼミ

職員が希望するプロジェクトチームに参加し、自発的な企画提案や事業実施を目指す「提案型プロジェクトチーム制度」や、本格的な行政職員としての力量形成につながる「ゼミ」を実施する。



## ◆ 海外派遣研修の実施

海外派遣研修を再開し、海外における行政課題の具体的事例を、現地で調査研究することで、広い視野で物事をとらえられる、自主性・創造性をもった職員の育成を図る。



## III 資料編

---

資料編  
掲載項目  
一覧

項番	掲載項目		頁
1	一般会計	(1) 歳入予算の概要	59
		(2) 歳出予算の概要	60
		(3) 主要事業	62
2	特別会計	(1) 国民健康保険事業会計	65
		(2) 後期高齢者医療会計	66
		(3) 介護保険事業会計	67
		(4) 学校給食費会計	68
3	基金現在高一覧、特別区債残高		69
	<参考> 特別区債と基金の年度末残高見込み		70
4	特定目的積立基金の活用状況		71
5	世田谷区中期財政見通し		73

# 1 一般会計

## 一般会計歳入予算（款別）一覧

### (1) 歳入予算の概要

特別区税は、ふるさと納税による減収拡大を見込みつつも、地域経済や人口動向等を踏まえた増収や国の定額減税の終了に伴い、前年度比9.5%の増を見込みました。また、特別区交付金は、財源である市町村民税法人分や固定資産税の増を見込み、前年度比7.2%の増を見込みました。

一方で、繰入金は、本庁舎等整備や都市基盤整備、公園整備経費などの事業計画に基づき、各特定目的積立基金からの計画的な活用を行った結果、前年度比△16.1%の減となりました。

なお、年度間の調整のための財政調整基金からの繰入れは行いません。

※特別区債の内訳 (単位：百万円)

充当事業	予算額	増減額
本庁舎等整備事業	870	675
公園用地買収事業	1,000	0
連続立体化事業	550	△ 350
教育施設整備事業	1,000	△ 2,700

款	6年度 予算額	7年度予算額				増減額	増減率	主な増減理由
		計	特定財源	一般財源	構成比			
01 特別区税	131,934	144,514	0	144,514	36.2%	12,580	9.5%	地域経済や人口の動向等を踏まえた増
02 地方譲与税	1,359	1,367	0	1,367	0.3%	8	0.6%	国・都の予算状況等
03 利子割交付金	499	1,645	0	1,645	0.4%	1,146	229.7%	国・都の予算状況等
04 配当割交付金	2,951	4,045	0	4,045	1.0%	1,094	37.1%	国・都の予算状況等
05 株式等譲渡所得割交付金	3,049	4,921	0	4,921	1.2%	1,872	61.4%	国・都の予算状況等
06 地方消費税交付金	22,131	23,946	0	23,946	6.0%	1,815	8.2%	国・都の予算状況等
08 地方特例交付金	4,596	343	0	343	0.1%	△ 4,253	△ 92.5%	定額減税減収補填特例交付金の皆減
09 特別区交付金	67,636	72,505	0	72,505	18.1%	4,869	7.2%	財源である市町村民税法人分等の増を踏まえた増
10 交通安全対策特別交付金	79	80	0	80	0.0%	1	1.3%	国・都の予算状況等
11 分担金及負担金	2,370	2,419	2,419	0	0.6%	48	2.0%	
12 使用料及手数料	6,642	6,912	6,912	0	1.7%	270	4.1%	使用料改定（R7.10～）に伴う増
13 国庫支出金	58,887	68,326	68,326	0	17.1%	9,439	16.0%	子ども・子育て関連施策事業費連動による増
14 都支出金	36,459	38,898	38,898	0	9.7%	2,439	6.7%	子ども・子育て関連施策事業費連動による増
15 財産収入	973	2,187	1,511	675	0.5%	1,214	124.7%	物品売払収入の増
16 寄附金	700	700	400	300	0.2%	0	0.0%	
17 繰入金	14,284	11,990	10,895	1,095	3.0%	△ 2,294	△ 16.1%	P71「特定目的積立基金の活用状況」のとおり
18 繰越金	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
19 諸収入	10,374	10,855	10,068	787	2.7%	482	4.6%	
20 特別区債	6,205	3,420	3,420	0	0.9%	△ 2,785	△ 44.9%	左表のとおり
21 環境性能割交付金	424	545	0	545	0.1%	121	28.5%	国・都の予算状況等
<b>合 計</b>	<b>371,552</b>	<b>399,617</b>	<b>142,849</b>	<b>256,768</b>	<b>100.0%</b>	<b>28,066</b>	<b>7.6%</b>	
		<b>増減率</b>	<b>7.6%</b>	<b>6.6%</b>	<b>8.1%</b>	<b>-</b>		

## (2) 歳出予算の概要

総務費は本庁舎等整備工事費の増などにより前年度比で21.6%の増、民生費は児童手当や私立保育園運営費の増などにより前年度比10.3%の増、土木費は道路・公園の用地取得や整備などの都市基盤整備経費の増などにより、前年度比で4.1%の増、教育費は区立小中学校の改修経費の増などにより前年度比2.8%の増、職員費は特別区人事委員会勧告等を踏まえた給与改定などにより前年度比3.0%の増となっています。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

款	6年度 予算額	7年度 予算額	構成比	増減額	増減率
01 議会費	769	<b>784</b>	0.2%	15	1.9%
02 総務費	34,672	<b>42,154</b>	10.5%	7,481	21.6%
03 民生費	164,691	<b>181,576</b>	45.4%	16,885	10.3%
04 環境費	12,124	<b>13,039</b>	3.3%	915	7.5%
05 衛生費	10,055	<b>10,109</b>	2.5%	55	0.5%
06 産業経済費	2,344	<b>2,462</b>	0.6%	118	5.0%
07 土木費	34,145	<b>35,547</b>	8.9%	1,402	4.1%
08 教育費	38,761	<b>39,855</b>	10.0%	1,094	2.8%
09 職員費	62,999	<b>64,917</b>	16.2%	1,918	3.0%
10 公債費	9,915	<b>8,530</b>	2.1%	△ 1,384	△ 14.0%
11 諸支出金	76	<b>144</b>	0.0%	68	88.7%
12 予備費	1,000	<b>500</b>	0.1%	△ 500	△ 50.0%
<b>合計</b>	<b>371,552</b>	<b>399,617</b>	<b>100.0%</b>	<b>28,066</b>	<b>7.6%</b>

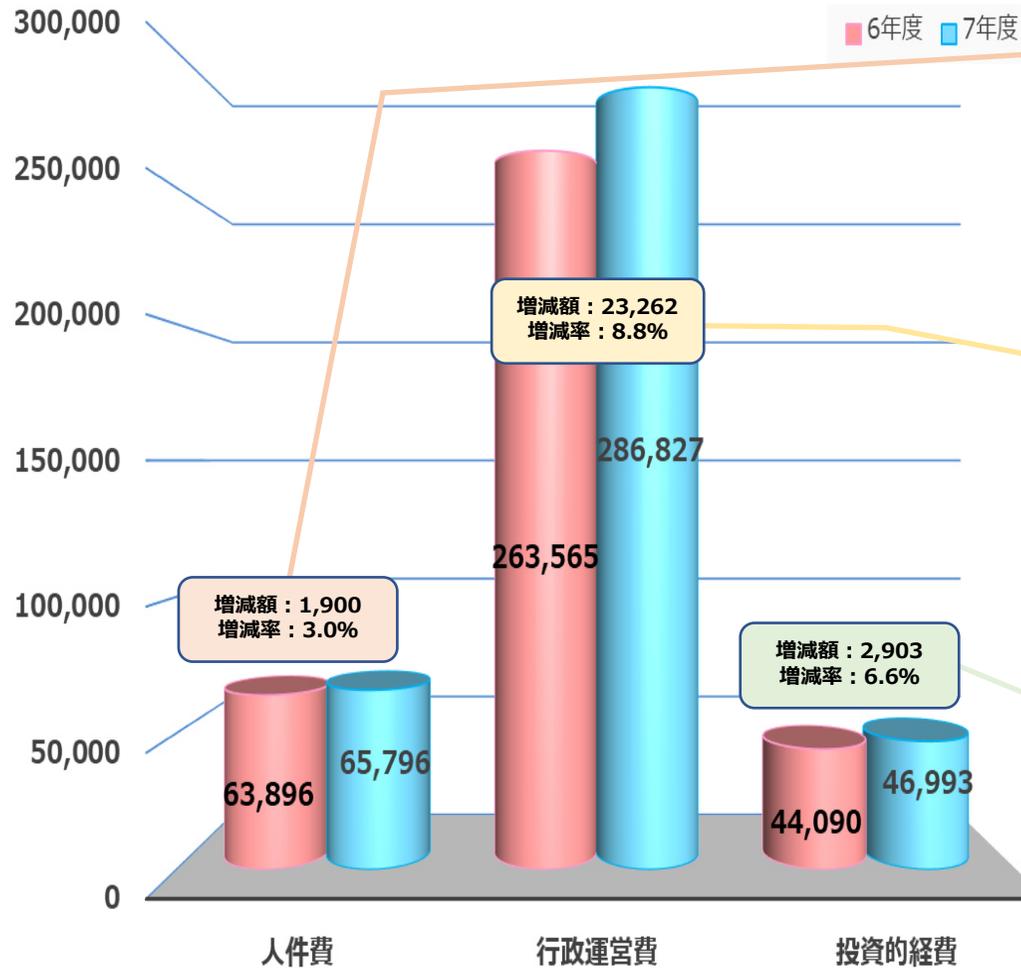
職員費を関係各款に算入した場合

款	7年度 予算額	構成比	増減額	増減率
01 議会費	<b>1,008</b>	0.3%	21	2.1%
02 総務費	<b>63,091</b>	15.8%	7,316	13.1%
03 民生費	<b>202,549</b>	50.7%	18,083	9.8%
04 環境費	<b>16,252</b>	4.1%	979	6.4%
05 衛生費	<b>12,720</b>	3.2%	211	1.7%
06 産業経済費	<b>2,954</b>	0.7%	116	4.1%
07 土木費	<b>40,834</b>	10.2%	1,885	4.8%
08 教育費	<b>51,034</b>	12.8%	1,272	2.6%
10 公債費	<b>8,530</b>	2.1%	△ 1,384	△ 14.0%
11 諸支出金	<b>144</b>	0.0%	68	88.7%
12 予備費	<b>500</b>	0.1%	△ 500	△ 50.0%
<b>合計</b>	<b>399,617</b>	<b>100.0%</b>	<b>28,066</b>	<b>7.6%</b>

(単位：百万円)

## 一般会計歳出予算（性質別）

(単位：百万円)



歳出合計

6年度：371,552

7年度：399,617

人件費（内訳）	6年度予算額	7年度予算額	増減額	増減率
議員等報酬	603	617	14	2.3%
職員給料・手当・報酬等 職員・議員共済費等	59,173	63,432	4,259	7.2%
退職手当	4,120	1,747	△ 2,373	△ 57.6%

## &lt;人件費の主な増理由&gt;

特別区人事委員会勧告等を踏まえた給与改定による  
職員費 など

行政運営費（内訳）	6年度予算額	7年度予算額	増減額	増減率
扶助費	105,401	120,552	15,151	14.4%
公債費	9,915	8,530	△ 1,384	△ 14.0%
他会計繰出金	33,160	32,318	△ 843	△ 2.5%
その他行政運営費	115,089	125,427	10,338	9.0%

## &lt;行政運営費の主な増理由&gt;

児童手当、私立保育園運営費や障害者自立支援給  
付費 など

投資的経費（内訳）	6年度予算額	7年度予算額	増減額	増減率
普通建設事業費	43,216	46,054	2,838	6.6%
普通建設（用地買収を除く）	34,942	38,229	3,287	9.4%
用地買収	8,274	7,825	△ 449	△ 5.4%
積立金	874	939	65	7.4%

## &lt;投資的経費の主な増理由&gt;

本庁舎等整備工事費 など

# (3) 主要事業

分野	項目	主な事業内容	予算額 (百万円)
子ども・若者	妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走型相談支援</li> <li>・両親学級</li> <li>・妊婦健康診査</li> <li>・妊婦のための支援給付</li> <li>・出産費助成</li> <li>・産後ケア事業</li> <li>・せたがや子育て利用券</li> <li>・パスデーサポート事業</li> <li>・おでかけひろば、ほっとステイの運営</li> </ul>	3,761
	学童クラブ運営	新BOP学童クラブの大規模化・狭隘化の解消に向けた、民設民営放課後児童クラブの整備 など	1,528
	生活困難を抱える子どもと家庭への支援（子どもの貧困対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーに対する支援</li> <li>・生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援</li> <li>・生活保護世帯から進学する若者のための給付型奨学金</li> <li>・子ども食堂・多世代食堂への支援</li> </ul>	248
	私立幼稚園教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園等に対する補助事業</li> <li>・通園する幼児の保護者への保育料等負担軽減</li> </ul>	971
	児童相談所の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所、一時保護所の運営</li> <li>・家庭養育の推進</li> <li>・児童養護施設等への児童の入所措置等</li> <li>・児童相談所が関わる子どもの権利擁護</li> </ul>	2,138
	児童養護施設退所者等支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設退所者等に対する給付型奨学金、資格等取得支援、家賃支援、医療費支援</li> <li>・相談支援拠点の運営など</li> </ul>	82
	私立保育園運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立認可保育園の運営</li> <li>・保育士、保育園に対する補助事業</li> </ul>	38,260
	児童手当等支給	児童手当	19,098
	若者支援	青少年交流センター運営、改修、維持管理	474
	<b>小計</b>		

分野	項目	主な事業内容	予算額 (百万円)
教育	学校の改築・改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校改築工事、一部改築工事</li> <li>・基本構想策定等 など</li> </ul>	11,135
	教育相談・特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の運営</li> <li>・特別支援学級設置・開設準備</li> <li>・学校生活サポーターの配置</li> </ul>	638
	教育DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGA端末タブレットの入替え</li> <li>・校務系ネットワークと学習系ネットワークの運用</li> </ul>	2,261
	学校給食費無償化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者負担軽減</li> <li>・食材費高騰への対応</li> </ul>	3,471
	国際理解教育の推進	区立学校への外国人指導補助員（ALT）の派遣 小学校高学年（5・6年生）へのALT配置の拡充	414
<b>小計</b>			<b>17,919</b>
健康・福祉	世田谷版地域包括ケアシステムの推進	まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者連携による、身近な地区の福祉相談支援強化や地域人材・社会資源開発等の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、子ども等に関する身近な地区における福祉の相談の実施</li> <li>・複雑化・複合化した課題等を抱えた区民への支援</li> <li>・参加と協働による地域づくり</li> </ul>	632
	福祉人材の確保・育成・定着支援の総合的推進	福祉人材の確保・育成・定着支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材採用活動経費助成</li> <li>・福祉人材育成・研修センターによる資格取得支援等</li> <li>・介護職の住まい支援 など</li> </ul>	412
	認知症施策の総合的推進	認知症在宅生活サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションチームの活動支援</li> <li>・アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）</li> <li>・講演会等における本人発信・参画事業</li> </ul>	52
	補聴器購入費助成	18歳以上の中等度難聴者に対する補聴器購入費助成 対象を住民税非課税世帯から住民税非課税である者に拡大	48

分野	項目	主な事業内容	予算額 (百万円)
健康・福祉	高齢者施設整備助成	高齢者施設整備に対する補助（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護など）	631
	障害者施設整備助成	障害者グループホーム等の整備に対する補助	142
	がん対策の取組み	・世田谷区がん対策推進計画（第二次）に基づく各種検診及び受診勧奨 ・がん患者へのアピアランス支援 ・保健センターにおけるがん相談	1,690
	歯科保健対策	成人歯科健診の対象拡大 既存の対象者に20歳及び30歳を追加	130
	小計		3,736
災害・危機管理	地域・地区防災力の向上	・自助・共助の支援 ・在宅避難の推進 ・避難所の着実な運用のための備え ・行政拠点の体制強化	265
	備蓄体制の整備	・物資供給体制の構築 ・備蓄物資の管理・更新	218
	建築物耐震診断・補強工事	・木造住宅への耐震化支援 ・非木造建築物耐震化助成 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成	421
	木造住宅密集地域の解消	不燃化推進特定整備地区制度（不燃化特区）に基づく5地区の取組み	628
	犯罪抑止の取組み	・町会・自治会、商店街等防犯カメラ設置助成 ・24時間安全安心パトロール	485
	小計		2,017

分野	項目	主な事業内容	予算額 (百万円)
環境・リサイクル・みどり	地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み	・脱炭素地域づくりの推進 ・（仮称）世田谷版気候若者会議の開催 ・環境サポーターの育成 ・再生可能エネルギー切替補助金 ・エコ住宅補助金	239
	ごみ減量・リサイクル促進の取組み	・エコプラザ用賀におけるリユース事業 ・大学・事業者等と連携したごみ減量・2R推進プロジェクトの取組み ・区内小学校における環境学習の推進	269
	みどりのまちづくり	・国分寺崖線樹林地の保全管理 ・公園用地取得、公園新設・改修工事・整備 ・緑道整備 ・民有地におけるみどり33の取組み	9,971
	小計		10,478
経済・産業	産業振興	・せたがやPayによる消費者・中小個店等の支援 ・SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進 ・産業活性化拠点（HOME/WORK VILLAGE）の開設 ・地域連携型ハンズオン支援事業 ・ソーシャルビジネス支援事業	1,078
	就労支援事業・人材採用定着支援	・ぶらっとホーム世田谷 ・せたがや若者サポートステーション ・障害者就労支援センター ・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業 ・三茶おしごとカフェ ・農福連携事業	855
小計		1,933	

分野	項目	主な事業内容	予算額 (百万円)
文化・スポーツ	文化・芸術資源の魅力発信	・Setagaya Arts Place事業 ・世田谷区民会館ラウンジを活用した文化・芸術事業	10
	スポーツ施設の整備	・上用賀公園拡張事業 ・大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整備	776
	<b>小計</b>		<b>786</b>
都市整備	災害に強い都市基盤の整備	・道路用地取得 ・道路築造	6,355
	安全な道路環境の整備	・路面改良工事 ・歩道整備 ・無電柱化整備	4,621
	駅周辺街づくりの推進	・三軒茶屋駅周辺地区街づくり ・千歳烏山駅周辺地区街づくり	105
	<b>小計</b>		<b>11,081</b>
人権・コミュニティ	人権・男女共同参画の推進	・男女共同参画センターの運営 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・「世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓」の取組み ・(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への経済的支援・日常生活支援	229
	地区・地域課題への取組み	・地区・地域課題の解決 ・四者連携事業の周知 ・多様なコミュニティづくりと区民参加の促進	25
	<b>小計</b>		<b>253</b>

分野	項目	主な事業内容	予算額 (百万円)
その他	ふるさと納税対策	・寄附の用途を明確にした寄附募集 ・さらなる寄附の獲得に向けた返礼品等の充実 ・寄附をしやすい環境の整備 民間ポータルサイトや特設サイトの活用	345
	本庁舎等整備	本庁舎等整備事業	4,509
	自治体DXの推進	・各種使用料・手数料支払いにおけるキャッシュレス化 ・内部事務の効率化 ・自治体情報システムの標準化・共通化 ・電子契約の導入 ・児童相談所における電話対応支援システムの導入 ・街づくり情報システムの再構築	11,631
	<b>小計</b>		<b>16,486</b>
<b>総合計</b>			<b>131,249</b>

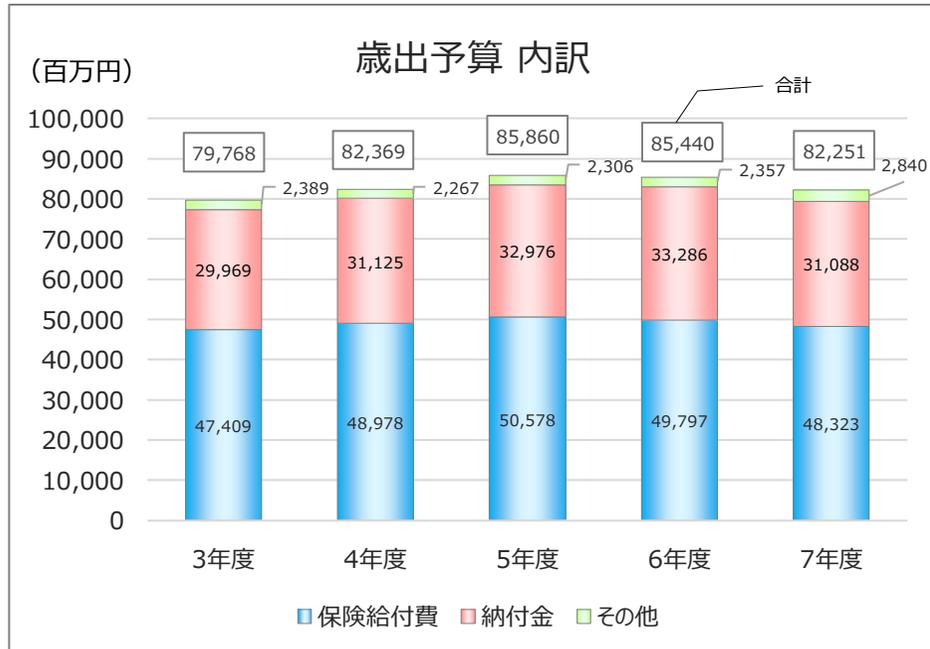
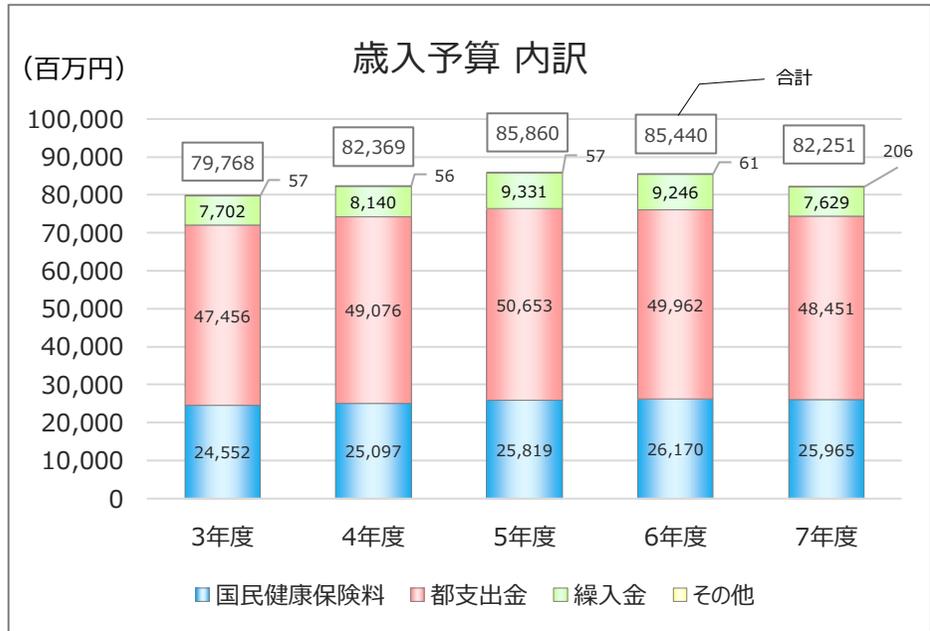
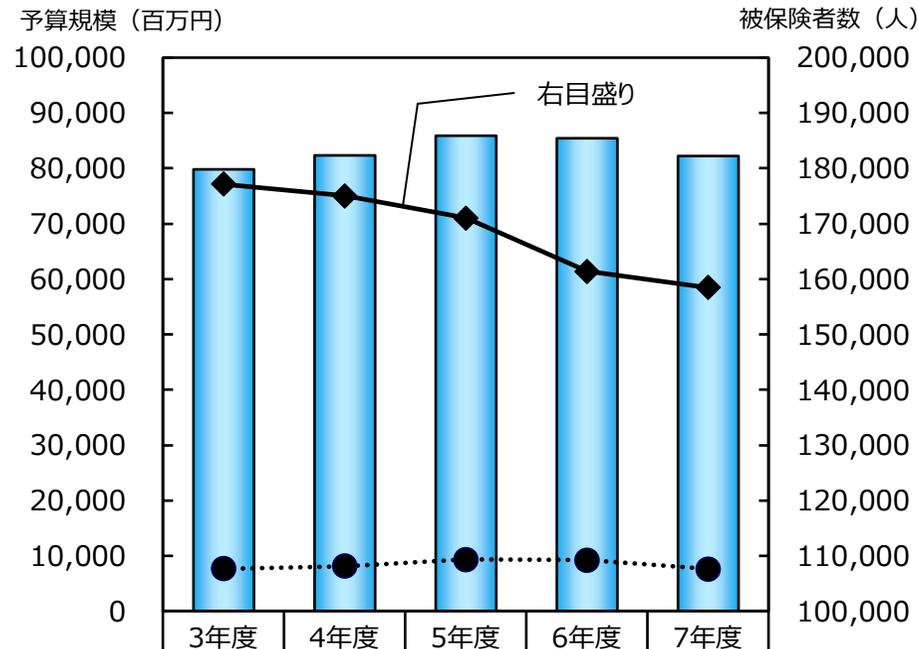
## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険事業会計

予算規模は、822億5,100万円で、前年度比△3.7%、△31億8,900万円の減となりました。

これは、1人あたりの保険給付費および被保険者数が減少したことなどによるものです。

<最近5年間の当初予算規模および区負担額（繰入金）の推移>

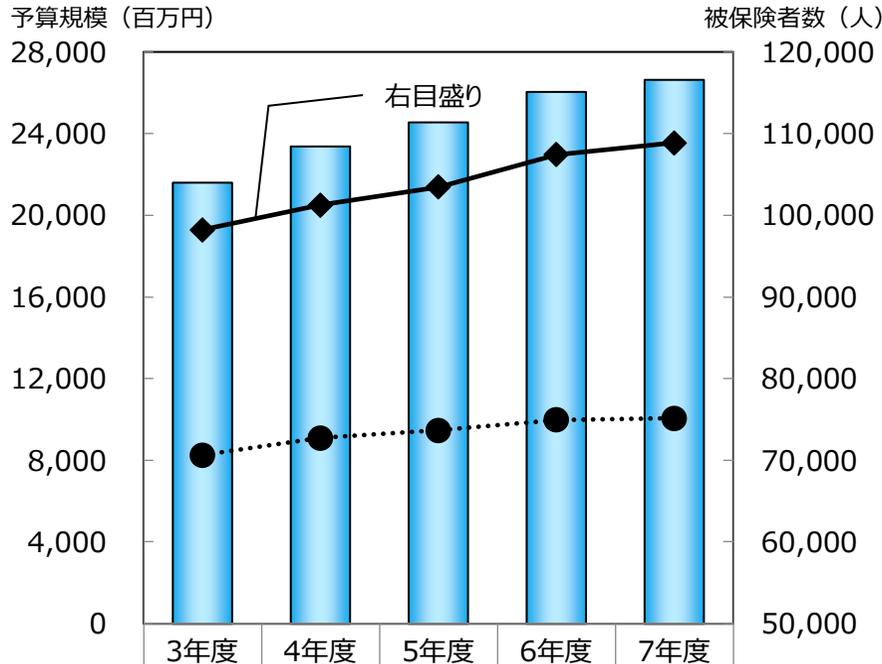


## (2) 後期高齢者医療会計

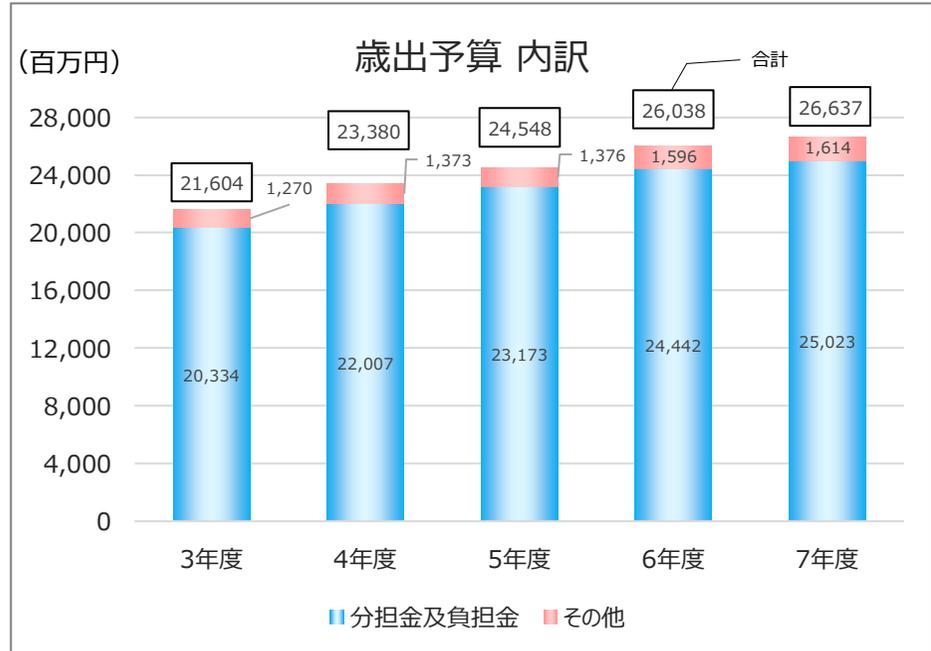
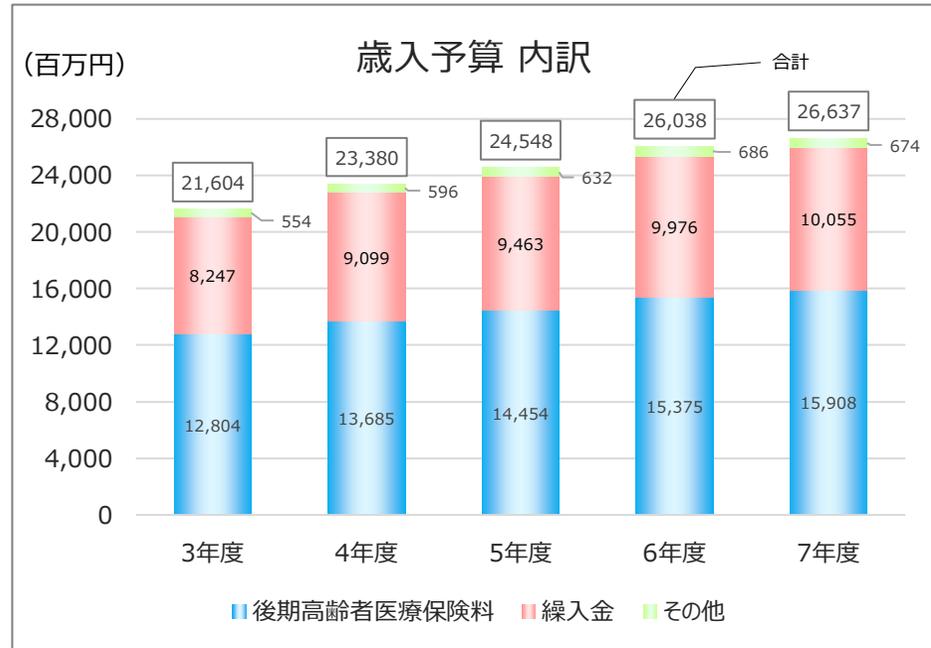
予算規模は、266億3,700万円で、前年度比2.3%、5億9,900万円の増となりました。

これは、被保険者数の増加により保険料等負担金が増となったことなどによるものです。

<最近5年間の当初予算規模および区負担額（繰入金）の推移>



■ 予算規模	21,604	23,380	24,548	26,038	26,637
●●● 繰入金 (区負担)	8,247	9,099	9,463	9,976	10,055
繰入金増減率	△ 1.3%	10.3%	4.0%	5.4%	0.8%
◆ 被保険者数 (人)	98,246	101,249	103,486	107,430	108,891

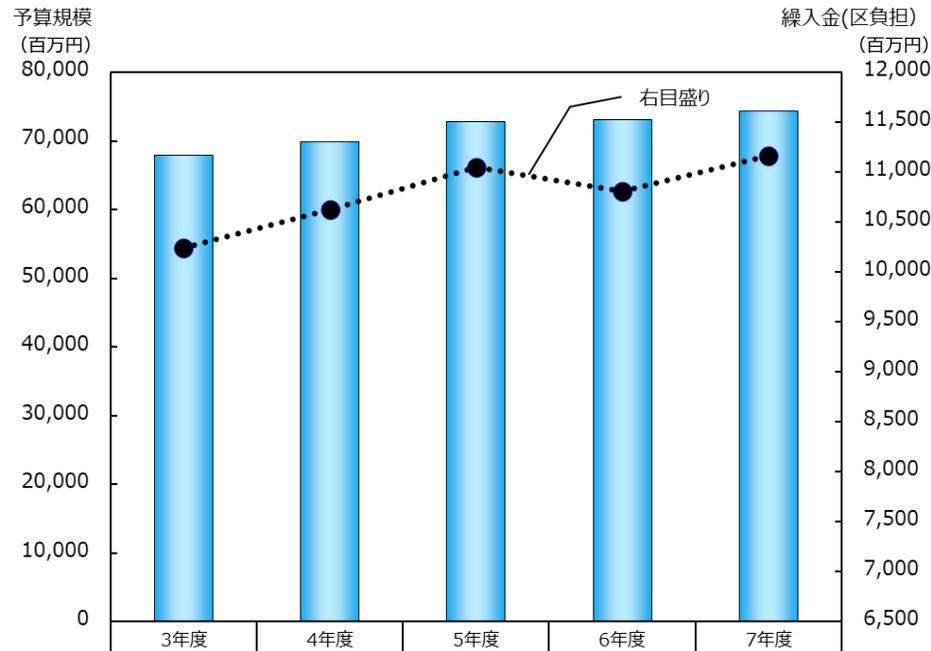


### (3) 介護保険事業会計

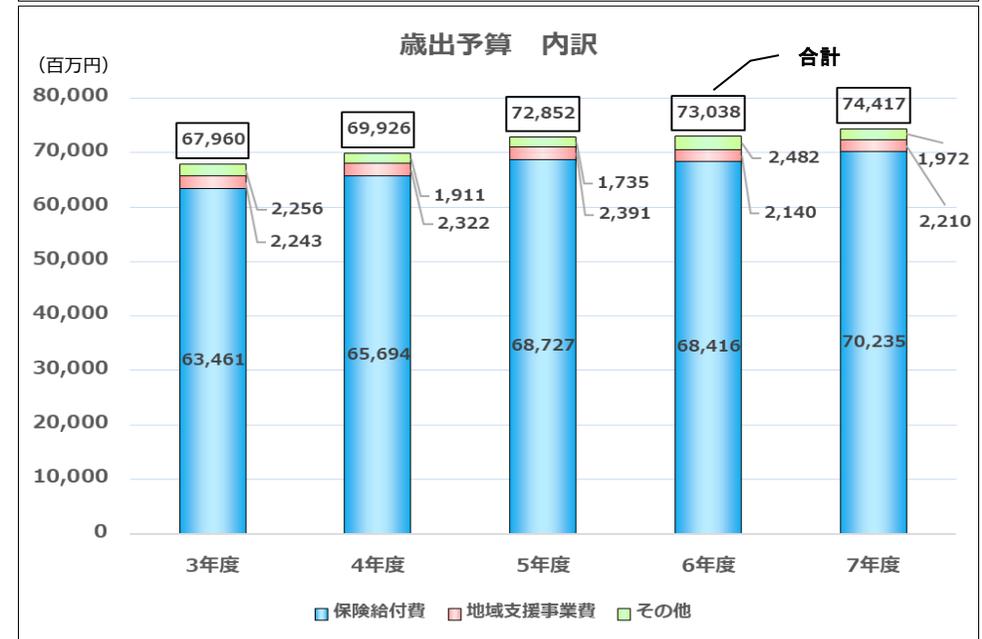
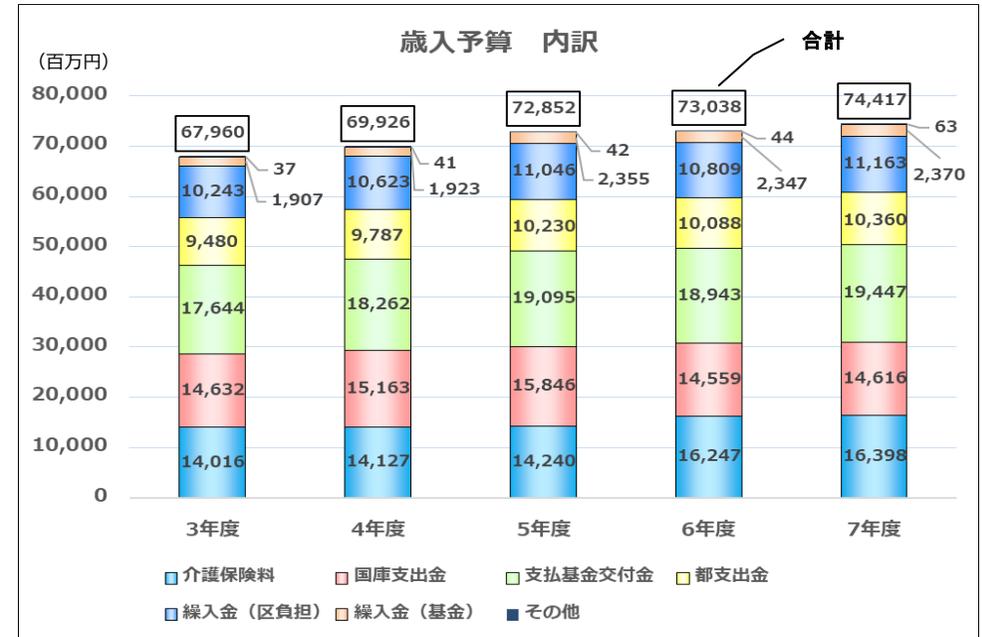
予算規模は、744億1,700万円で、前年度比1.9%、13億7,900万円の増となりました。

これは、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費などの増によるものです。

#### <最近5年間の当初予算規模および区負担額（繰入金）の推移>



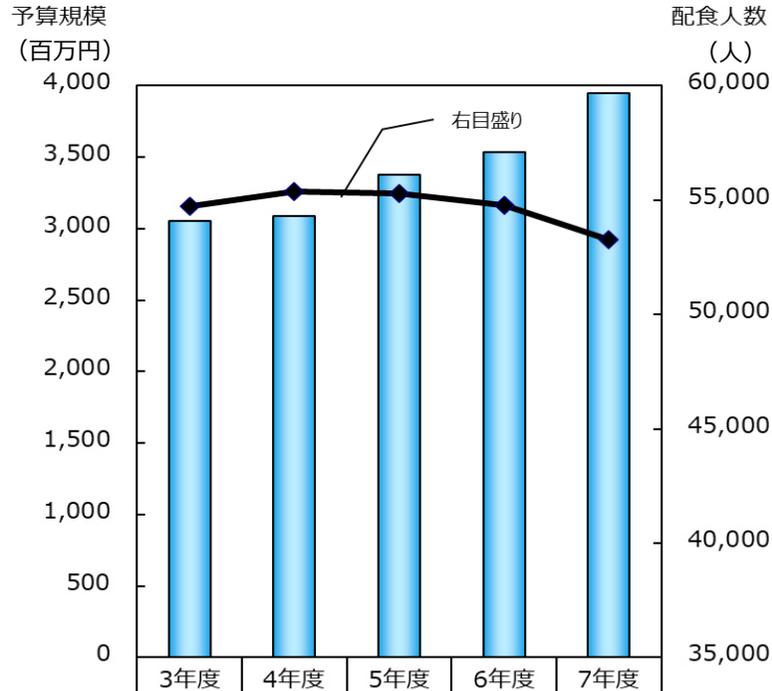
予算規模	67,960	69,926	72,852	73,038	74,417
繰入金(区負担)	10,243	10,623	11,046	10,809	11,163
繰入金増減率	△ 8.2%	3.7%	4.0%	△ 2.1%	3.3%
被保険者数(人)	187,909	189,165	190,713	190,245	192,115



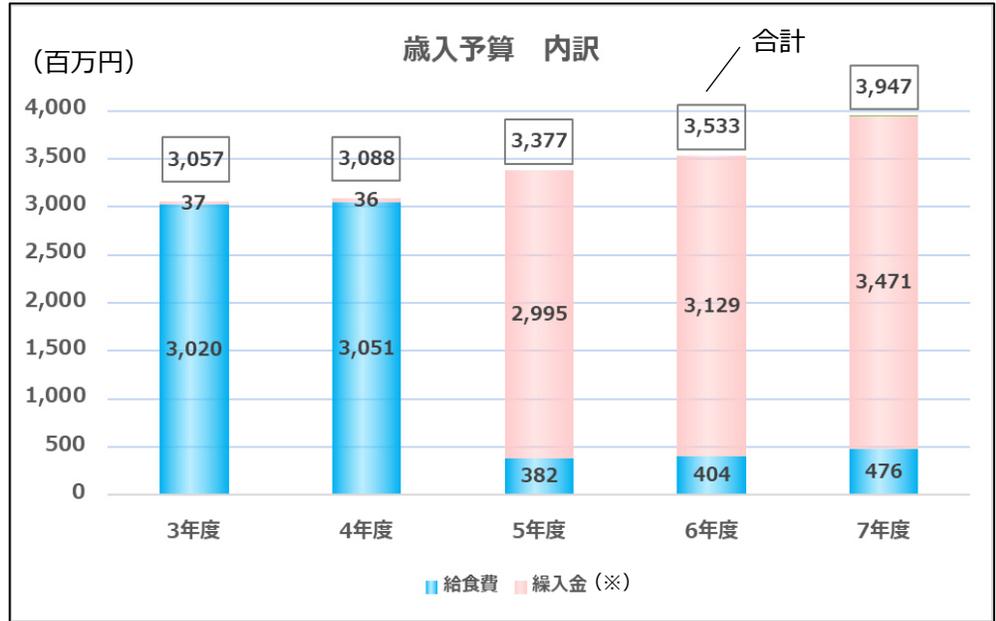
## (4) 学校給食費会計

予算規模は、39億4,700万円で、前年度比11.7%、4億1,400万円の増となりました。これは、食材料費高騰への対応の増などによるものです。

＜最近5年間の当初予算規模および配食人数の推移＞



■ 予算規模	3,057	3,088	3,377	3,533	3,947
◆ 配食人数	54,714	55,370	55,281	54,756	53,270
共同調理場校 (校)	7	7	8	8	6
自校・親子調理校 (校)	83	83	82	82	84



※繰入金の財源には、東京都の補助を活用しています。



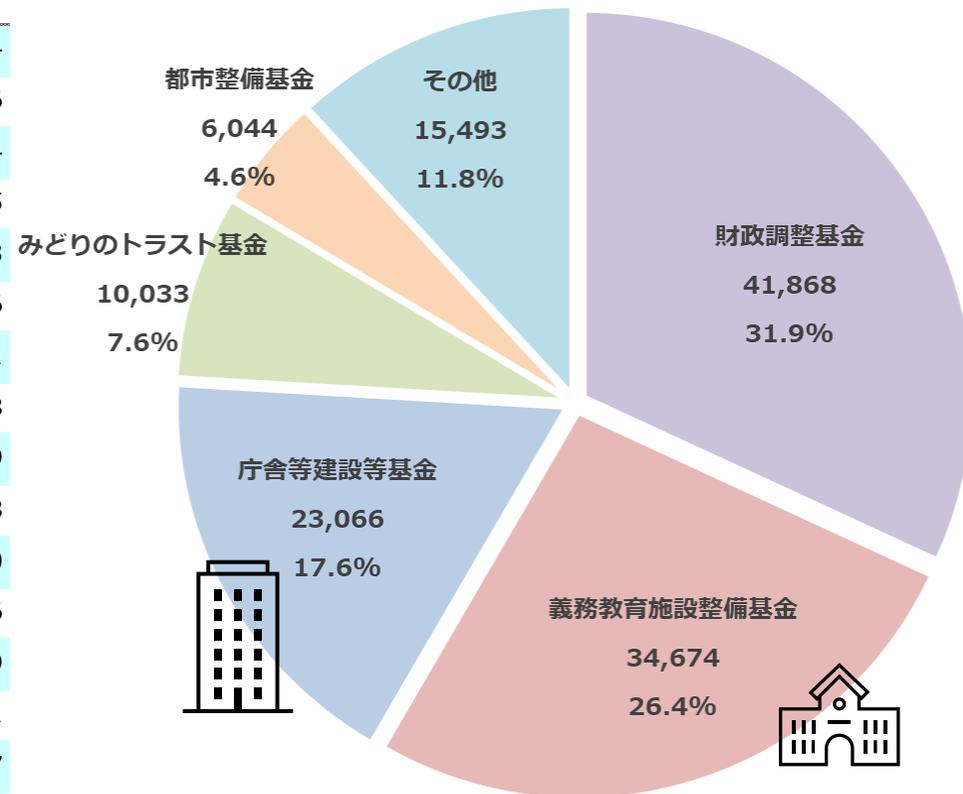
# 3 基金・特別区債現在高一覧

## (1) 基金

(単位：百万円)

基金名称	4年度末 現在高	5年度末 現在高	6年度末 見込み	7年度末 見込み
<b>財政調整基金</b>	<b>41,831</b>	<b>41,912</b>	<b>41,740</b>	<b>41,868</b>
<b>減債基金</b>	<b>6,477</b>	<b>6,491</b>	<b>5,203</b>	<b>4,124</b>
<b>特定目的積立基金</b>	<b>104,919</b>	<b>98,634</b>	<b>94,903</b>	<b>85,187</b>
1 義務教育施設整備基金	31,687	31,732	35,390	34,674
2 庁舎等建設等基金	37,223	30,111	27,200	23,066
3 都市整備基金	12,348	12,486	8,767	6,044
4 地域保健福祉等推進基金	871	946	958	795
5 みどりのトラスト基金	12,216	12,239	11,126	10,033
6 国際平和交流基金	355	356	356	356
7 住宅基金	1,616	1,507	1,311	731
8 文化振興基金	39	44	72	78
9 子ども・若者基金	171	223	303	369
10 災害対策基金	2,597	2,624	2,833	2,388
11 児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	247	274	311	350
12 スポーツ推進基金	5,087	5,228	5,421	5,416
13 世田谷遊びと学びの教育基金	22	22	26	29
14 医療的ケア児の笑顔を支える基金	21	42	90	111
15 気候危機対策基金	417	800	740	717
16 (仮称) 犯罪被害者等支援等基金	-	-	-	30
<b>総 計</b>	<b>153,227</b>	<b>147,037</b>	<b>141,846</b>	<b>131,179</b>

基金の内訳 (令和7年度末時点)

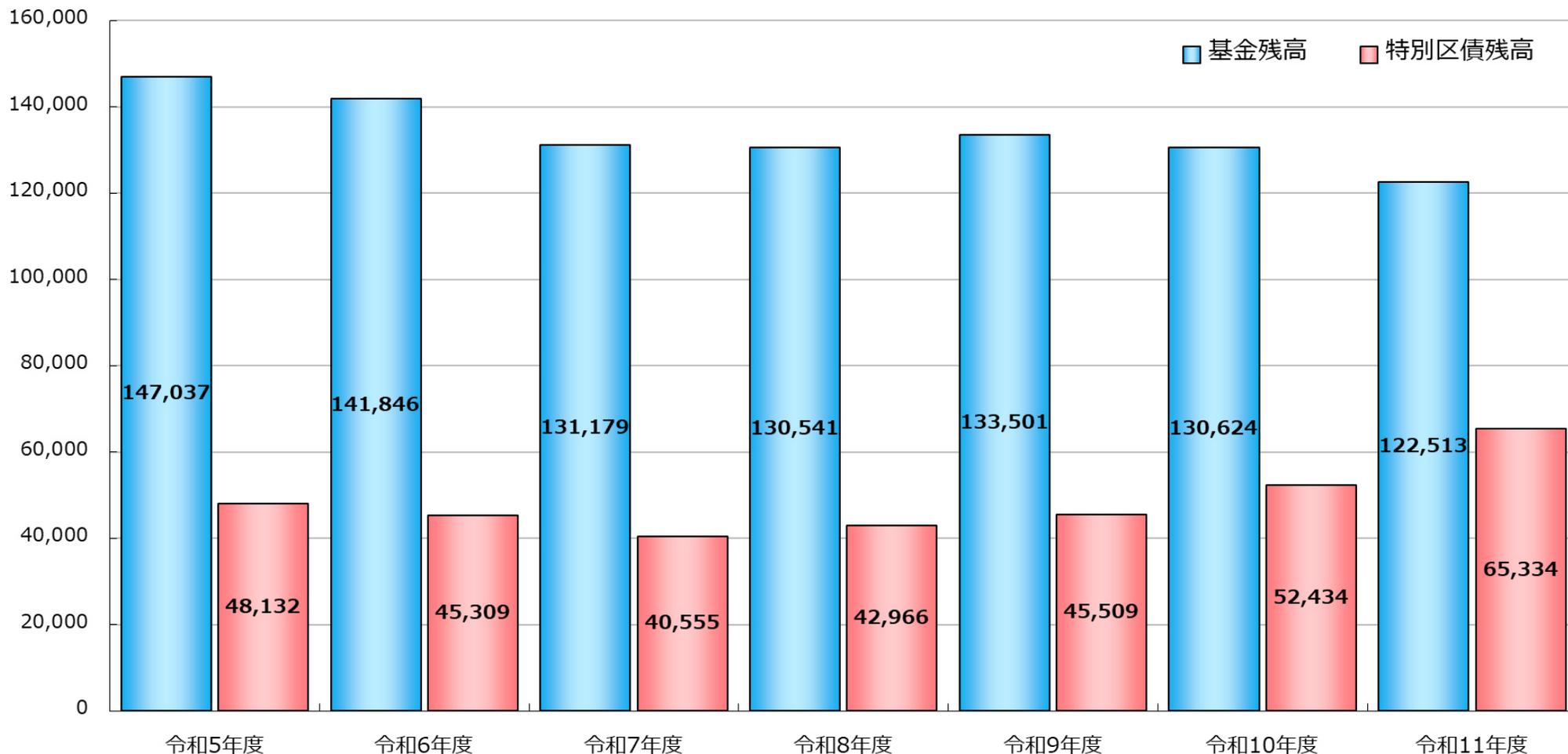


## (2) 特別区債

(単位：百万円)

区分	4年度末 現在高	5年度末 現在高	6年度末 見込み	7年度末 見込み
<b>特別区債 現在高</b>	<b>55,595</b>	<b>48,132</b>	<b>45,309</b>	<b>40,555</b>

# <参考> 特別区債と基金の年度末残高見込み



## <試算条件>

- 特別区債残高：令和5年度は年度末残高を、令和6年度は7次補正予算までの発行額を、令和7年度は当初予算の発行額をそれぞれ反映した残高見込みとなっている。令和8年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備や学校改築、公園の用地買収などに伴う発行を見込んでいる。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいない。
- 基金残高：令和5年度は年度末残高を、令和6年度は7次補正予算までの基金積立・繰入金を、令和7年度は当初予算における基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。令和8年度以降は中期財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。
- その他：令和8年度以降、実質収支を100億円と想定し、2分の1の50億円を地方財政法に基づき積み立てることを見込んでいる。また、これまでの実績をもとに、決算時の繰入止めを一定額見込んでいる。

## 4 特定目的積立基金の活用状況

(単位：千円)

基金名称		基金繰入額 (活用額)	基金を活用する事業と活用額
1	義務教育施設整備基金	800,000	・区立小・中学校の改築・改修にかかる工事 800,000
2	庁舎等建設等基金	4,227,000	・本庁舎等整備にかかる工事 3,527,000 ・梅丘図書館の改築にかかる工事 700,000
3	都市整備基金	2,750,000	・都市基盤整備（区道の改良や用地取得、鉄道立体交差事業 など）にかかる工事等 2,750,000
4	地域保健福祉等推進基金	200,938	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】市民活動支援事業 13,180</li> <li>・福祉施設等支援事業 16,000</li> <li>・ひきこもり等の居場所事業 8,925</li> <li>・ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業 840</li> <li>・【新】多世代食堂支援事業 2,000</li> <li>・【新】電動アシスト自転車等購入費用助成事業 78,525</li> <li>・介護人材採用活動経費助成事業 22,833</li> <li>・共生社会促進助成事業 1,200</li> <li>・【新】障害福祉人材採用活動経費助成事業 4,425</li> <li>・障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業 29,000</li> <li>・【新】悩みや困難を抱える若年女性への居場所事業 20,000</li> <li>・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助事業 1,500</li> <li>・飼い主のいない猫の引渡し補助事業 1,260</li> <li>・人と動物との共生推進補助事業 500</li> <li>・せたがや動物とともにいきるまちづくり補助事業 750</li> </ul>
5	みどりのトラスト基金	1,172,546	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別保護区保全管理の推進にかかる助成 3,015</li> <li>・区民体験イベントの実施 493</li> <li>・羽根木公園の梅林管理 2,000</li> <li>・公園へのベンチ設置 4,000</li> <li>・【新】崖線樹林地の適正管理（管理方針策定、樹木剪定、健全化作業など） 50,000</li> <li>・下北沢駅前広場整備にかかる環境づくり（街路樹など） 13,038</li> <li>・公園の新設、改修、用地取得や緑道整備にかかる工事等 1,100,000</li> </ul>
6	国際平和交流基金	2,020	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンバリーマラソン派遣事業 300</li> <li>・国際平和交流基金助成事業 1,020</li> <li>・ウクライナ避難民住環境整備事業 700</li> </ul>
7	住宅基金	669,359	・公的住宅の計画的修繕にかかる工事 669,359
8	文化振興基金	2,600	・【拡】地域文化芸術振興事業 2,600

(単位：千円)

基金名称		基金繰入額 (活用額)	基金を活用する事業と活用額
9	子ども・若者基金	31,343	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】せたがや若者ファンディング事業 1,200</li> <li>・せたがや子どもFun! Fan! ファンディング事業 3,000</li> <li>・【新】子どもの権利普及啓発事業 8,000</li> <li>・【新】(仮称)世田谷区遊びサミット事業 600</li> <li>・【新】外遊びの普及啓発助成事業 600</li> <li>・【新】砧あそびの杜プレーパークリーダーハウスウッドデッキ等整備事業 3,989</li> <li>・子ども・子育て支援活動助成事業 7,000</li> <li>・子どもの学び場運営スタートアップ事業 3,551</li> <li>・世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト 996</li> <li>・【新】保護者等への子どもの権利意識啓発プロジェクト 2,407</li> </ul>
10	災害対策基金	464,936	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】マンション防災共助促進事業 331,320</li> <li>・【新】中学生・教職員用防災ヘルメット調達事業 78,315</li> <li>・地域・地区の防災力向上事業(避難所運営や行政拠点の体制強化のための物品購入) 55,301</li> </ul>
11	児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	46,522	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】せたがや若者フェアスタート事業 46,522</li> </ul>
12	スポーツ推進基金	201,680	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラスポーツ推進事業 1,536</li> <li>・二子玉川緑地運動場整備事業 144</li> <li>・総合運動場の施設改修にかかる工事 200,000</li> </ul>
13	世田谷遊びと学びの教育基金	4,605	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】小中学生の国内留学プログラム事業 3,105</li> <li>・【新】LEARN事業 1,000</li> <li>・【新】幼児期の食育体験事業 500</li> </ul>
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金	12,240	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等支援事業 9,600</li> <li>・ポータブル電源等配付事業 2,100</li> <li>・小児医療的ケアモデル人形の購入 540</li> </ul>
15	気候危機対策基金	59,199	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】脱炭素地域づくり推進事業 19,866</li> <li>・【拡】再エネPRキャンペーン事業 17,022</li> <li>・【新】再生可能エネルギー切替補助事業 10,311</li> <li>・エコ住宅補助金事業 12,000</li> </ul>
16	(仮称)犯罪被害者等支援等基金	9,999	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】犯罪被害者等支援事業 9,999</li> </ul>
総計		10,654,987	

## 活用計画の事例

## ①児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金

## 【拡】せたがや若者フェアスタート事業

児童養護施設等を退所した若者を対象に、給付型奨学金等の支援を実施している。R7からは、医療費支援などの支援内容を拡充するとともに、虐待等の逆境的体験があり、親族からのサポートがなくて困難な状況にある若者も対象とする。

区分	R5	R6	R7
対象者 (実人数)	29人	38人	105人
活用額	12,338千円	17,030千円	46,522千円

## ②世田谷遊びと学びの教育基金

## 【拡】小中学生の国内留学プログラム事業

より多くの児童・生徒に事業への参加の機会を確保するため、英語を用いたコミュニケーションの実践の場としての体験活動の機会を拡充する。

区分	R5	R6	R7
対象者	140人	160人	160人
活用額	1,980千円	2,392千円	3,105千円

## ③気候危機対策基金

温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、主に以下の環境政策への基金活用を見込む。

## 【拡】脱炭素地域づくり推進事業

地域課題の解決と脱炭素化への一体の取組みにより、脱炭素化の機運醸成、ライフスタイルの転換を促し、インセンティブ等に頼らない「脱炭素地域づくりモデル」を構築する。

区分	R7	R8	R9
活用額	19,866千円	19,866千円	19,866千円

## 【新】再生可能エネルギー切替補助事業

小売電力事業者との連携による販売促進施策の展開、エコ住宅改修への上乗せ補助等により、再生可能エネルギーの普及拡大を図る。

区分	R7	R8	R9
再エネ切替数	1,076件	1,630件	2,133件
活用額	10,311千円	18,347千円	25,884千円

## 5 世田谷区中期財政見通し（令和7年～令和11年度）《令和7年度当初予算による見通し》

中期財政見通しに令和7年度当初予算を反映させるとともに、期間を令和7年度から令和11年度までの5か年に更新した。

この中期財政見通しを基本に、複数年を見据えた計画的な財政運営に努めるとともに、今後の地域経済の動向など区財政への影響を見極めながら、引き続き持続可能な財政運営に取り組んでいく。

＜令和6年8月時点からの主な変更点＞

- ・令和7年度は当初予算を反映した。
- ・特別区税について、令和8年度以降、将来人口推計における生産年齢人口の推移に加え、国による中長期の経済財政に関する試算をもとに、一定の増を見込んだ。

（単位：百万円）

区分	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			
	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	
歳入	特別区税	144,514	12,580	9.5%	145,661	1,147	0.8%	146,764	1,103	0.8%	147,811	1,047	0.7%	148,812	1,001	0.7%
	地方消費税交付金	23,946	1,815	8.2%	25,942	1,996	8.3%	23,946	△1,996	△7.7%	23,946	0	0.0%	23,946	0	0.0%
	特別区交付金	72,505	4,869	7.2%	73,121	616	0.9%	73,743	622	0.9%	74,370	627	0.9%	75,002	632	0.9%
	国庫・都支出金	107,224	11,878	12.5%	111,503	4,279	4.0%	112,688	1,185	1.1%	117,349	4,661	4.1%	117,634	285	0.2%
	繰入金	11,990	△2,294	△16.1%	12,379	389	3.2%	8,780	△3,599	△29.1%	14,617	5,838	66.5%	19,851	5,234	35.8%
入	特別区債	3,420	△2,785	△44.9%	5,927	2,507	73.3%	5,637	△290	△4.9%	10,386	4,749	84.2%	17,427	7,041	67.8%
	その他	36,019	2,002	5.9%	36,019	0	0.0%	36,019	0	0.0%	36,019	0	0.0%	36,019	0	0.0%
	<b>歳入合計 (A)</b>	<b>399,617</b>	<b>28,066</b>	<b>7.6%</b>	<b>410,552</b>	<b>10,934</b>	<b>2.7%</b>	<b>407,576</b>	<b>△2,976</b>	<b>△0.7%</b>	<b>424,498</b>	<b>16,922</b>	<b>4.2%</b>	<b>438,691</b>	<b>14,193</b>	<b>3.3%</b>
歳出	人件費	65,796	1,900	3.0%	68,941	3,145	4.8%	67,973	△968	△1.4%	70,595	2,622	3.9%	69,439	△1,156	△1.6%
	行政運営費	286,827	23,262	8.8%	283,986	△2,842	△1.0%	285,285	1,299	0.5%	289,288	4,003	1.4%	291,576	2,288	0.8%
	扶助費	120,552	15,151	14.4%	121,752	1,200	1.0%	122,952	1,200	1.0%	124,152	1,200	1.0%	125,352	1,200	1.0%
	公債費	8,530	△1,384	△14.0%	3,880	△4,650	△54.5%	3,786	△94	△2.4%	3,951	164	4.3%	5,134	1,184	30.0%
	他会計繰出金	32,318	△843	△2.5%	32,606	288	0.9%	32,897	291	0.9%	33,191	294	0.9%	33,488	297	0.9%
	その他行政運営費	125,427	10,338	9.0%	125,747	321	0.3%	125,650	△98	△0.1%	127,994	2,345	1.9%	127,601	△393	△0.3%
	投資的経費	46,993	2,903	6.6%	57,624	10,631	22.6%	54,317	△3,307	△5.7%	64,614	10,297	19.0%	77,675	13,061	20.2%
<b>歳出合計 (B)</b>	<b>399,617</b>	<b>28,066</b>	<b>7.6%</b>	<b>410,552</b>	<b>10,934</b>	<b>2.7%</b>	<b>407,576</b>	<b>△2,976</b>	<b>△0.7%</b>	<b>424,498</b>	<b>16,922</b>	<b>4.2%</b>	<b>438,691</b>	<b>14,193</b>	<b>3.3%</b>	
<b>財政収支 C (A-B)</b>	<b>0</b>			<b>0</b>			<b>0</b>			<b>0</b>			<b>0</b>			

## 中期財政見通しにおける主な項目

### <主な歳入の見通し>

- (1) 特別区税  
令和8年度以降、将来人口推計における生産年齢人口の推移や国による中長期の経済財政に関する試算をもとに、一定の増を見込んだ。  
なお、いわゆる「103万円の壁」の引き上げに伴う影響は、現時点で不透明であることから見込んでいない。
- (2) 特別区交付金  
国による中長期の経済財政に関する試算をもとに、一定の増を見込んだ。
- (3) 財政調整基金  
将来の行政需要や急激な景気変動にも耐えうるよう、財政調整基金からの繰入れを行わない前提とした。
- (4) 特定目的積立基金、特別区債  
公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）との整合を図りながら、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備などに対し計画的な活用を見込んだ。なお、特別区債について、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいない。

### <主な歳出の見通し>

- (1) 社会保障関連経費（扶助費・繰出金）  
障害者自立支援給付費などの社会保障関連経費について一定の増を見込むとともに、特別会計への繰出金について、高齢者人口の推移等を踏まえた増を見込んだ。
- (2) 人件費  
令和7年度以降、定年退職年齢の段階的な引き上げによる退職手当の増減を見込んだ。  
<定年退職年齢の段階的な引き上げ>  

令和7年度	61歳→62歳
令和9年度	62歳→63歳
令和11年度	63歳→64歳
令和13年度	64歳→65歳
- (3) 公共施設整備経費等  
公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）との整合を図りながら、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備等にかかる経費を見込んだ。